

中央環境審議会施策総合企画小委員会

地方ヒアリング概要

京都会場概要..... 1

さいたま会場概要... 9

新潟会場概要.....17

広島会場概要.....27

福岡会場概要.....39

札幌会場概要.....49

京都会場概要

1. ヒアリングの日時及び場所

日 時：平成 17 年 7 月 12 日（火）13:00～16:00

場 所：京都リサーチパーク バズホール

2. 出席者（敬称略）

（意見発表者）

四方 八洲男（綾部市長）

原 強（コンシューマーズ京都 理事長）

菅野 伸和（松下電器産業(株)）

三輪 泰司（(株)地域計画建築研究所取締役会長）

松井 真由美（主婦）

（中央環境審議会施策総合企画小委員会）（* = 司会）

委員長 森 嵐 昭夫 （財）地球環境戦略研究機関理事長*

委 員 奥野 正寛 東京大学大学院経済学研究科教授

委 員 小林 悦夫 （財）ひょうご環境創造協会副理事長

委 員 速水 亨 （社）日本林業経営者協会副会長

委 員 永里 善彦 （株）旭リサーチセンター代表取締役社長

（環境省）

田村 義雄 総合環境政策局長

鎌形 浩史 総合環境政策局 環境経済課長*

3. 意見の概要

(1) 四方 八洲男氏(綾部市長)

環境税は環境意識の向上に繋がるのが期待できることから、たとえ少額であっても環境税は出発してもよいのではないかと考える。ただし、税収は、環境省から地方自治体に交付金として配分すべき。用途は森林対策やエコファンドなど明確に示すべき。

- ・ 国民の温暖化問題に対する意識は高まっており、環境意識の向上の点において環境税は一定の効果を持つと考えられ、たとえ少額でも環境税は出発しても良いのではないかと考えるが、以下の点に留意すべき。
 - たばこの値段が上がっても、一時は下がってもまた戻るという傾向もあり、税金をかけることで、CO₂が非常に削減されるのかということ必ずしもそうではないと考える。その点で本来は、罰金も含めた法規制が必要と考える。
 - 環境税収は道路特定財源等と合わせた上で、交付税として地方自治体に配分すべき。きめ細かい対策と評価が出来るのは地方自治体であり、地方自治体同士が温暖化対策で競争するようにすべき。
 - 用途としては、森林対策とエコファンドの設立を提言する。エコファンドは、NPO等が集まって有効利用ができるようにするもの。森林対策としては、新たな人工林は作らず、現在の人工林への手入れを中心とし、残りの山林は元の里山に戻す。手入れが出来ない山の持ち主に対しては、環境税を財源として行政が買い取り、その山の管理は地方自治体が担うようにすれば良い。
 - 環境税の課税に関しては、所得に応じたものとすることもあり得る。

(2) 原 強氏(コンシューマーズ京都 理事長)

消費者に分かり易くするために、環境税は炭素税ではなく、エネルギー全般への課税とするエネルギー消費税とし、同時に現在のエネルギー関連税の抜本的な見直しも行うべき。

- ・ 温暖化対策としては政策を総動員していくべきと考えるが、消費税、所得税の引き上げ、社会保険料の増加など国民の負担は増え、不安が増大しており、国民の負担増につながるような対策を実施する際には、慎重に行うべき。
- ・ 環境税に対して、消費者団体の中でまとまった意見の整理は出来ていない。消費者団体は税に対する一般的な姿勢のように、一様に反対というわけではない。
- ・ 環境省の示す環境税は炭素税として化石燃料に対して課税するものであり、温暖化対策税制としては理に適ったものであると考えるが、電気について考えると、電源構成に合わせて課税率に差をつけることが難しいことなどから、電気の消費抑制というように捉

えたほうがわかりやすい。そこで、炭素税ではなく、エネルギー消費全般に課税するエネルギー消費税を提案したい。家庭にとっては、二酸化炭素の発生抑制というのは分かりづらく、エネルギー消費抑制であれば、身近な電気代やガス代として意識でき、目標として分かりやすい。

- ・ その際には、現行のエネルギー関連税全般の見直しも含めて、検討すべきと考える。
- ・ 財源規模で見た場合、現行のエネルギー関連税は既に 5 兆円あり、1 割を温暖化関連予算に配分するとすれば、5,000 億円の財源となり、環境省の掲げている新規環境税の税収規模と同程度となる。
- ・ また、電気・ガスの料金体系の見直しを行い、エネルギー多量消費者には高負担にし、逆に、低所得者に対しては免税扱いにするなどの料金体制での省エネ促進の工夫や、政策的配慮も重要。
- ・ 用途に関連しても、現行のエネルギー関連税の税収用途の抜本的な見直しが必要である。
- ・ 電源開発促進税や、道路特定財源のための揮発油税、空港整備のための税など、必ずしも現在のニーズに合っていないものは見直すべき。そして、その税収を環境対策に重点的に割り当てていく。
- ・ 用途としては、地域の取組を最優先として、財源不足に苦しむ地域における市民とのパートナーシップの取組に資金提供すべき。

(3) 菅野 伸和氏 (松下電器産業(株))

環境税導入そのものには、賛成しかねる。環境税に頼らず、企業の自主的取組を促進し、国民運動を中心とした温暖化対策を推進すべき。

- ・ 松下電器の温暖化対策の基本姿勢は以下の 4 点。
 - ライフサイクル全体で CO2 削減に取り組む。
 - 日本でのものづくり強化を含めて最適地生産を考慮しつつ、グローバルに CO2 削減に取り組む。
 - 日本の優れた省エネ技術で世界に貢献する。そのために国際競争力をさらに高めていく。
 - 生活の質の向上と CO2 削減の両立を目指す。
- ・ 環境税は、グローバルな CO2 削減や、日本の優れた省エネ製品で世界に貢献することを阻害する方向に働くと考え、環境税導入には賛成しかねる。
- ・ 環境税以外は何でも積極的に取り組んでいく姿勢。
- ・ デジタル家電等のデバイス事業の増大などの要因により、省エネ努力を進めながらも CO2 増加の傾向にある。
- ・ 日本は、GDP あたりのエネルギー起源 CO2 排出量は最も低く、エネルギー効率の世界で最高水準を既に達成している。
- ・ トラックのハイブリッド化、モーダルシフト、ノンフロン冷蔵庫、待機時省エネ IPD、

家庭用燃料電池コジェネ、ユビキタス EMS 等の取組を行っている。

- ・ 製品性能の向上を達成しつつ、ライフサイクル全体で見た CO2 削減を目指している。
- ・ チームマイナス 6%へ参加し、従業員も一市民として環境家計簿をつけるなど国民運動に積極的に参加している。

(4) 三輪 泰司氏 (株) 地域計画建築研究所取締役会長)

環境税は、温室効果ガスの削減という目的に対して他の選択肢との比較も行いつつ、効果的な導入のタイミングやその効果など、慎重な検討が必要である。

- ・ 環境税については、汚染物質の排出量に対して価格付けを行うことによって、企業や消費者に対して、環境保全上望ましい行動を促すという点では、大変関心を持っている。環境税の目指す、環境と経済を統合するという観点は大事である。
- ・ 一連のリサイクル法の事例などを見ても、制度はその効果を発揮するためには、導入のタイミングが重要となる。
- ・ 商工会議所の圧倒的多数は中小零細企業であるが、環境問題についての理解はある。単独で環境対策を積極的にやる場合には、コストの問題などがあり、他社との競争の観点から難しいが、政府にルールを定めてもらえれば、企業は同じ土俵で競争することができ、取り組みやすい。
- ・ 温室効果ガス排出削減の手段としてどんな選択肢があるか、どのように進めていくか、適切な制度設計が出来ているかを確認する必要がある。
- ・ 環境税がすべての主体に排出量に応じた負担を求めるものである点については理解できるが、既にエネルギー課税もあり、一般消費者にとっては、どこまでが環境税か、どこまでがエネルギー税か分からない。また、環境税の技術開発を促す等のインセンティブ効果、アナウンスメント効果、財源効果という 3 つの効果それぞれどの程度効果を持つかというのは測定できない。
- ・ 消費者を巻き込んだ動きとするためには、中小企業や市民の行動様式を把握した上で制度設計を行う必要がある。
- ・ 諸外国で環境税が導入されたのはどんな時期であったのかを調査し、効果的な導入タイミングを考慮すべき。
- ・ 財源ありきの議論ではなく、社会システムを変えていくためにまず、どんな政策が必要かを検討した上で、必要な財源を検討するという流れであるべき。
- ・ その際に、農林水産業とのリンクを考慮に入れることが重要。

(5) 松井 真由美氏 (主婦)

環境税は、子供やお年寄りでも理解できるような分かりやすい説明をすることが大切で、
税収は支払った人に還元されるような仕組みとすべき。

- ・ 環境税導入の是非について、資料を見ただけでは賛否の判断は難しい。
- ・ 環境省の説明によると、環境税の負担は一般市民にとっては大きくないレベルとなるとの説明だが、税負担は、企業人の立場、家庭の立場など様々な立場で負担することになる。また、検討の視点として、どれくらい低い負担であれば税導入が可能かという発想ではなく、温暖化防止をするためにはそれくらいの金が必要で、どのレベルの税率が必要なのかという発想であるべき。
- ・ 省エネ効果の表示やラベルだけではなく、ポイント制などの手法によって還元する制度を作るのが理想。
- ・ 環境税の制度としては、使い道がはっきりわかるようなものにし、子供にもお年寄りにもわかりやすい制度にしてほしい。子供と一緒に取り組めるようなやさしいパンフレットも作ってほしい。
- ・ 他国の税制の真似ではなく、日本の風土、文化に合った環境税の検討をして欲しい。

4 . 委員との質疑応答

(小林委員)

- ・ (四方氏へ) 環境税とエネルギー税の関係はどうあるべきか。また、使途として森林対策をあげているが、林業経営支援と勘違いされる懸念があるが、どのように考えるか。

(四方氏)

- ・ 現在の道路特定財源で既に環境対策が含まれているが、例えば、5兆円の財源のうち1兆円を環境対策に充てることも考えられる。併せて、新たに所得に応じた税の導入を行う。使途としては、森林交付税として利用する。
- ・ 長期的に見て森林の役割は重要であることから、国策として森林対策に補助金を出すことも良いと考える。但し、新規に人工林を増やすのではなく、一部は里山に戻すことも必要。

(奥野委員)

- ・ 環境税の本来の目的は、温室効果ガスを削減するための財源確保のためというよりは消費者に環境負荷を与える行動に対して正当な対価の支払いを求め、資源を有効活用するための仕組みである。

(四方氏)

- ・ 市場原理だけでは環境破壊は止められない。市場原理にそぐわないものについては、国が介入しても良いのではないか。

(森嶋座長)

- ・ 大気や水などの天然資源は市場経済の下では、外部不経済としてその価値を評価されず、汚染が進む。環境税は、それらの外部不経済について、使用者に対して正当な対価を支払わせる仕組みである。具体的にどのレベルが正当な対価なのかは専門家の間でも結論が出ていないところだが、少なくとも環境のコストを税という形で市場に乗せることが大切。

(速水委員)

- ・ 現実として林業経営が厳しく、結果として日本の森林が荒廃しているというのは事実だが、林業経営が苦しいからお金が要するという議論にすり替わってしまっている。
- ・ 議定書では3.9%と設定されているが、何かしらの手段でその吸収量を認めてもらうことが必要で、その取組を行うための資金が必要との認識。

(原氏)

- ・ 現行のエネルギー税制は環境目的ではなく、特定の財源目的のためにある。環境対策と別の問題として、現行のエネルギー税制の見直し(不必要な税金の撤廃)と併せて、環境税の上乗せを行っていく。
- ・ 例えば、電気使用量のレベルによって環境税の免税等の差別化した課税を行う。
- ・ 現行の税の見直しと環境税の導入を総合的に考えることで、増税にならない方法でのやり方はないのだろうか。

(永里委員)

- ・ 森林の保全は重要な問題であり、環境税の枠を離れたもっと大きな問題なので、他の既存財源から充てるべき。

(四方氏)

- ・ 森林整備については今でも取組の動きはあるが、さらに加速する必要がある。

(森嶋座長)

- ・ (三輪氏に対して)具体的なポリシーをまず示すことが大切。商工会議所からもこうあるべきというポリシーを示して欲しい。

(菅野氏)

- ・ グローバル企業としては、日本国内だけの取組みという視点は狭く、CO₂排出削減は、ライフサイクルで考えることも必要。競争は国際的に行っているのだから、世界で同じルールでやりたい。エネルギーコスト高など既に日本のものづくりは限界に近い。更な

る負担はものづくりの中国等への途上国への移転に繋がる危険性があることも認識すべき。

(森島座長)

- ・ 環境税の対象は、民生や運輸部門も含まれており、製造業だけをターゲットにしたものではなく、国民全体に対する対策である。
- ・ 国際競争力低下については逆の発想で考えれば、環境税の導入により省エネ製品の需要促進に繋がり、松下電器が他国の追随できないレベルの省エネ効率の高い製品を販売することで、より売上促進に繋がることもあるのではないかと。

(永里委員)

- ・ 環境税の導入は国内製造コストの増加につながる。例えば更なるコスト増は、松下電器の工場が中国への移転につながるおそれもあるということ。

(速水委員)

- ・ 電源構成によって課税をかける場合には、原子力の扱いをどうするかを考える必要がある。

(原氏)

- ・ 原子力発電についての評価をどうするかによるが、そもそも、電気使用量をCO2に換算する方法が統一的な方法がないなど、一般市民にとってCO2目標は分かりにくい。電気税、ガス税の復活もあり得る。

5. 傍聴者との質疑

(発言者A(森林組合))

- ・ 四方市長と同じ意見。議定書の枠組みでは、森林吸収源による削減として日本に3.9%分が認められているが、これを国民に広く認識させるべき。そして、3.9%を確実に達成するための対策を国が責任を持って行うべき。現在は政府の対策は不十分であり、元気のある森林作りを目指して、国民の理解を得ながら環境税の導入を促進すべき。また、森林の多面的機能も評価すべき。

(発言者B)

- ・ 環境税の課題は重要なテーマと考えている。資料p8の3つの効果は分かりづらい。国民にとって分かりやすいレベルの価格効果とはどの程度なのか。アナウンスメント効果については、サマータイムなどもあり国民へのメッセージとしての意義は理解できる。財源効果については、既に温暖化対策費として1.2~1.3兆円程度利用されているという話もあり、まず現在どの程度の財源があり、どの程度必要なのかを企業並に詳細に計算して示すべきではないかと。

(発言者 C)

- ・環境破壊行為に対して対価を支払わせる仕組みというコンセプトには賛成するが、これはこの 500 年来の経済活動にとって大きな転換となるものであり、慎重に検討しつつ、大胆に行動すべき。中環審には行動する審議会として、現行の税制に対して問題提起を積極的にし、税制度全体を含めた大胆な転換につなげていくべき。

(発言者 D)

- ・新たな税には必ず利権に群がる人たちが現れるので、それをできる限り排除する努力をしてほしい。税は、「取り戻す実感」がある制度としてほしい。食糧廃棄問題など、より深刻と考えられる問題もあるが、環境省はどのような位置づけで温暖化問題を捉えているのか。議定書の取り組みは進んでないと実感する。

(発言者 E (消費者団体))

- ・環境税は環境意識を高める方法とされているが、他にも方法は沢山あるはず。電気、ガス使用量に応じた税という発想は楽観的過ぎる。家族人数によって電気、ガス使用量は増加するものである。森林、水の問題などは環境省だけでなく省を越えて取り組んでいくべき。

(田村局長)

- ・ 分かりやすい資料を作成し、PR をさらに進めていく。
- ・ 森林吸収源 3.9%の達成については、現在の林野庁の推計では 2.6%しか届かない。不足分については更に追加対策をしていくべきと考える。
- ・ ガソリン価格にこれほど変動がある中で1.5円の環境税の意味がどの程度あるかということだが、原油の価格変動と、政府の政策としての環境税は本質的に異なるものであり、長期的に効果が見えてくるものだと考える。
- ・ アナウンスメント効果は、認識させる効果はあると考える。
- ・ 温暖化効果に関連する予算は、約 1.14 兆円あるが、直接的に温室効果ガスの削減につながるものは半分程度で、残りの財源は長期的かつ間接的に効果をもつものであり、財源としてはまだ不足していると考えます。
- ・ 利権排除については努力する。
- ・ 消費者が取り戻す実感が得られるような税制度としていくため、取組をしている人に対して還元するような仕組みが必要であれば検討していきたい。
- ・ 食糧廃棄問題については、3R 循環型社会を構築していく中で対応していく。

さいたま会場概要

1. ヒアリングの日時及び場所

日 時：平成 17 年 7 月 15 日（金）13:00～16:00

場 所：さいたま市民会館「おおみや」地下 1 階小ホール

2. 出席者（敬称略）

（意見発表者）

斉藤 博 所沢市長

川本 宜彦 (株)サイサン代表取締役会長

児玉 洋介 (社)日本鋳物工業会 会長、川口鋳物工業協同組合 理事長、
児玉鋳物(株)代表取締役社長

佐藤 一子 特定非営利活動法人 ソフトエネルギープロジェクト理事長

秋元 智子 さいたま市環境会議 会長、主婦

（中央環境審議会施策総合企画小委員会）（* = 司会）

座 長 須藤 隆一 東北工業大学土木工学科客員教授 *

委 員 天野 明弘 兵庫県立大学副学長

委 員 中里 実 東京大学大学院法学政治学研究科教授

委 員 速水 亨 (社)日本林業経営者協会副会長

委 員 松田 美夜子 富士常葉大学環境防災学部教授
元気なごみ仲間の会代表

（環境省）

高野 博師 環境副大臣

桜井 康好 大臣官房審議官

上河原 献二 総合環境政策局 総務課 企画官 *

3. 意見の概要

(1) 斉藤 博氏 (所沢市長)

環境税の目的や必要性の国民に対する説明、使途の明確化と透明性の確保、地方自治体への還元配慮すべき。環境税を創設するならば、税収は環境教育や森林保全に活用することが重要。

所沢市での環境取組

- ・ 平成 12 年度に市役所で ISO14000 を取得し、現在では市関連施設のほとんどが取得済み。学校版 ISO も促進し、市内 46 校全てにおいて取組を促進し、省エネ取組によるエネルギーコストの節約分は学校に還元している。キッズ ISO も実施している。また、市役所では ESCO サービスを導入し、行政が先導役となって環境取組を推進する役割を果たしていきたい。
- ・ その他の取組として、市の予算 1 % 分を個人所有の森林の買取に充当している。

環境税について

- ・ 市民・企業にとっては増税として受け止められるため、導入の背景、目的、必要性に関する明確な説明が必要。また、税収の使途に関する透明性の確保が必要。
- ・ 税収の一部は地方自治体へ還元すべき。
- ・ 使途は以下を重視すべき。
 - 環境教育
 - 森林保全：森林の多くは個人所有であり、農地と比べ雑木林は相続税上の配慮もなく、売却されてしまうことが多く、結果として森林減少につながる。
- ・ 全国市長会でも環境税については非常に前向きである。

(2) 川本 宜彦氏 (株)サイサン代表取締役会長

環境保全の参画意識をもたらず環境税の必要性には理解しており基本的に賛成だが、増税は厳しいという認識。国民が平等に負担する仕組みとすべき。

事業の紹介

- ・ ガス事業を展開 (燃料ガス、炭酸ガス、冷媒等)。
- ・ グループ全体で拠出金を集め、環境保全活動に助成している。

環境税について

- ・ 環境税には基本的に賛成だが、更なる増税は厳しいという認識。税というと拒否反応が出てしまうので、イメージ転換が必要。例えば、税という形ではなくて、環境良貨、環境を良くする資金を集めるという目的を掲げ、選挙人名簿を利用して各個人から平等に、例えば千円程度を徴収する制度などを提案したい。これにより、税金を用いることなく環境保全の参画意識を持たせることができる。
- ・ 制度としてはむしろ、地方自治体が主体となって徴収し、2~3 割程度を国に渡すような仕組みの方が良いかもしれない。

- ・ 「もったいない」精神を日本から世界に向けて発信していくべき。

(3) 児玉 洋介氏 ((社)日本鋳物工業会 会長)

製造業に新たな負担を課す新税としての環境税には基本的に反対。既存のエネルギー関連税の有効利用を含めた税制全体での検討が必要。

- ・ 製造業における基本的な考え方として、コストアップにつながる増税としての環境税には反対。但し、環境対策の必要性は認識している。
- ・ 鋳物産業は燃料、原料ともに国際的に需給関係があり、輸出入における運搬に消費されるエネルギー等にも配慮が必要。効果的な温暖化対策は中国、米国等を含んだ国際的に取組を進めていく必要がある。
- ・ 現在すでに 5 兆円近くに上るエネルギー関連税による財源があることから、増税をする前にまず、この既存財源の有効利用を図るべき。
- ・ 使途として、環境対策以外に社会保障費目的として利用されるのは趣旨が違うのではないか。
- ・ 税金というのはなるべく一本化していくべきだと考えており、どうしても必要ならば、消費税を上げることで、その一部を環境対策とする方が良いのではないか。

(4) 佐藤 一子氏 (特定非営利活動法人 ソフトエネルギープロジェクト理事長)

50 人ほどに問うたところ、ほぼ全員が、環境税の導入に賛成。目的税として温暖化対策に用いることを明確にし、環境産業や地域経済の活性化、環境教育、地域における普及啓発活動を行っていくべき。

団体の活動紹介

- ・ ヒートアイランド現象との同時進行により都市部では気温 50 度の状況もあり得る。一刻も早く行動を開始することが大切。
- ・ 環境活動の裾野を広げるアプローチとして「もったいない」の発想は有効。
- ・ NEDO の助成を受け、学校へのソーラーパネルを設置し、環境教育を実施。
- ・ NPO の役割は、まず実践ありきである。

環境税について

- ・ 地球温暖化推進員をはじめ 50 名程度の意見を徴集したところ、基本的に賛成であった。ただし、導入に際しては以下の点に留意することが必要。
 - 温暖化対策の目的税とすることにより用途を明確化。
 - 環境産業への転換を図ることによる二酸化炭素の削減、地域経済の活性化。
 - 環境産業を推進するための市民への意識啓発を推進。
 - 環境教育の推進のために活用。
 - 地域における自治体や企業などが連携をとっている地道な活動にも助成すべき。
 - 対策の推進にあたっては、経済産業省など他省庁との連携を進めるべき。

(5) 秋元 智子氏 (さいたま市環境会議 会長、主婦)

環境税の導入には基本的に賛成だが、そのためには、国民のコンセンサスが必要。制度は、消費者にインセンティブを与えられるように下流課税とし、税の用途は環境目的に限定した目的税にするべき。関連する税は一本化してスリムにするべき。

さいたま市環境会議の活動紹介

- ・ 今年 4 月に設立し、地域を中心とした活動を行っている。
- ・ 個人的には、12～13 年前から環境活動を実施しており、地域においては、以前に比べると環境意識が高まっているが、温暖化問題は緊急を要する問題であり、普及啓発だけでは不十分。

環境税について

- ・ 普及啓発には限界があり、具体的なインセンティブとしての環境税導入に賛成。ただし、税負担は少ない方が良く、以下の点に配慮して実施する必要がある。
 - 国民のコンセンサスが必要。自治体でも環境税導入の動きがあるが、税は国・地方で一本化してスリムにすべき。
 - 課税方法は、消費者の削減を促すために下流課税とすべき。
 - アナウンスメント効果を得る為には、税の用途を環境目的として明確化すべき。
 - 努力した者が得する仕組みとすべき。

4 . 委員との質疑応答

(速水委員)

- ・ (斉藤氏へ) 相続税での配慮とは。

(斉藤氏)

- ・ 農地は相続猶予があるが、雑木林にも相続税での配慮が必要。市が借り上げて、免税する方法もあり得る。

(天野委員)

- ・ (斉藤氏へ) ESCO サービスの取組は有効。普及活動をしているか。

(斉藤氏)

- ・ ESCO は庁舎だけだが、ISO は市と商工会議所とが協力して、企業・市民・団体・行政が連携して普及活動に取り組んでいる。

(中里委員)

- ・ 環境税は目的税とする場合には、財源の硬直化につながる。一般財源に入れるのが財政の基本原則と言える。
- ・ 企業の立場で考えれば、既に原油高により環境税が課税されているようなもの。さらに

環境税が必要かという課題がある。他にもクリアすべき課題はあるが、それに正しい判断を下していくためにも環境教育は重要。

(松田委員)

- ・ 中環審における産業界の環境税に対する反対の姿勢と、本日の川本氏、児玉氏のスタンスが大きく異なるが何故か。
- ・ 環境教育は長期的に効果があるものであり、一方、京都議定書目標達成のツールとしての環境税は別途必要。

(天野委員)

- ・ 佐藤氏、秋元氏の意見は、環境税を環境目的に使うということが重要ということだと認識しているが、目的税ではなく一般財源化しても、同額を環境目的に使う配慮をすれば、同様の意味を持つ。
- ・ 環境税とは、環境保全に必要な費用を排出者に対して求めるということであり、今までの税とは発想が異なる。

(須藤座長)

- ・ 松田委員と同じ見解。中環審など国の場と、今回のような地方の場での企業のスタンスの違いが多いにある。

(児玉氏)

- ・ 国の審議会の場ではそれぞれの立場もあり、自由な発言がしづらいのではないか。
- ・ 既存の温暖化対策関連予算 1.2 兆円の有効利用が先決。目的税の創設には反対。税は本来、一般財源として財務省に一元化して配分すべきもの。

(川本氏)

- ・ 環境税は特定の企業等に課税するのではなく、国民一般に広く薄く課税するものとし、税という位置づけではなく、環境改善に参画しているという意識を与えるような仕組みとすることが大切。
- ・ 有効利用されていない国の予算を環境対策に充当すれば、新たな税がなくても財源はある。

(桜井審議官)

- ・ 1.2 兆円は、各省の温暖化対策関連予算の積み上げの数字である。その内訳には新幹線建設、廃棄物対策予算なども含まれ、直接的に温室効果ガス削減に寄与する予算だけに限定した場合、半分程度となる。

(高野副大臣)

- ・ 元々ある予算を温暖化の看板をかけたただけであり、実際には温暖化予算は十分でない。
- ・ ガス業の川本氏が環境税に賛成だという点には意を強くした。
- ・ 環境税の用途は明確にし、目的税化するのがよいのでは。

(川本氏)

- ・ 石油元売りだけに課税するのは反対。

(佐藤氏)

- ・ 地域の取組には用途の柔軟性が重要。財源の有無にかかわらず、地域の取組を進めるが、現在の財源は十分でない。その点で目的税の検討はしてほしい。
- ・ 消費税という位置づけでの財源化は難しい。環境目的として導入すべき。
- ・ 地域での裾野の広い活動が重要。そのためには敷居の低い普及啓発費が必要。
- ・ 普及啓発と併せて、ソーラーパネルの設置など実際に二酸化炭素削減につながるような事業にも予算を配分することも重要。
- ・ 上記のような環境省しかできない隙間部分がある。

(秋元氏)

- ・ 普及啓発はなかなか広がらず、難しい。その意味で、環境税のアナウンスメント効果は効果的なのではないか。税を払うという行為が重要。自分が払ったお金が環境目的に使われているということが目に見えることが重要。

(中里委員)

- ・ 海外で目的税としている例はなく、企業の納得を得るためには説得する必要がある。
- ・ アナウンスメント効果で課税をする例は世界にない。
- ・ 議定書が、中国やアメリカの二酸化炭素排出を制限しないかたちで成立したのは、加盟国の外交上の失敗であり、議定書の義務を完全履行しても、地球温暖化は止められないのに、企業に負担を求めるのはよほどの説得が必要

(松田委員)

- ・ 企業が払うのではなく、下流課税の仕組みとして消費者が払う。
- ・ 秋元氏のいうアナウンスメント効果とは、普及啓発効果だという認識。
- ・ 少額で環境保全につながるのであれば、払いたいと思う。

(高野副大臣)

- ・ 日本の京都議定書への署名は、外交的な失敗ではなく、むしろプラスの効果を持つ。

(天野委員)

- ・ アナウンスメント効果の一つとして、例えば、将来より厳しい課税などを予測して、企業の行動を促すものであり、合理的な考え方である。

(佐藤氏)

- ・ 企業との連携は成功している。企業は極めて協力的であり、企業・市民・行政三者で取り組むことが重要。
- ・ 対立ではなく、対話をして解決策を考えていくための術はないか。

(児玉氏)

- ・ 環境対策をすることに反対しているわけではない。予算はあくまで環境省と財務省の交渉の話であり、環境税を新設したところで必ずしも環境省に配分されるものではない。
- ・ 環境税を新設しなくても、大多数のコンセンサスが得られれば、現在の財政から捻出することが可能ではないか。

(速水委員)

- ・ 中国、米国等の不参加を理由にして日本が行動を起こさないというのは恥ずべきこと。
- ・ 製造業の移転については、本来は企業倫理の観点から移転の際には当然企業は国内と同レベルの技術を持っていくべき。

(高野副大臣)

- ・ 昨年11月の環境省案は控えめであり、自民党案では税込規模6千億以上の案を提示して、より大きなアナウンスメント効果も期待している。
- ・ 既存財源からの捻出が難しいため、環境税が必要ということ。
- ・ 2013年以降のポスト京都議定書の議論では当然、中国、米国も含めた枠組みの議論がされていく。
- ・ グローバルビレッジの住民税であるという発想で環境税を捉えている。

5. 傍聴者との質疑

(発言者A(埼玉温暖化センター))

- ・ 2013年以降にも効果を持つような事業に対して税収を有効活用してほしい。
- ・ 省エネ機器の販売促進につながるなど、産業界にプラスの効果があるような使い方をしてほしい。
- ・ 企業からの提案は沢山あるが、規制が壁となるケースが多い。

(発言者B)

- ・ 事業の主体は地方自治体であるべき。各自治体の知恵や取組の競争を促すような仕組みを考えてほしい。
- ・ アジア諸国から日本の役割を期待されている。高い理想をもって議論してほしい。環境

税の議論を財源などの狭い視野で議論するのではなく、国としての大きな指針を出して、国民に示してほしい。

(発言者 C)

- ・ 製造業は既に合理化を最大限進めている。さらに合理化を求めるのであれば、製造業の「痛み」を理解した上で議論すべき。
- ・ 川本氏の考えは環境税反対だと認識している。川本氏の発想は人頭税であり、児玉氏の意見は消費税であり、国民に等しく課税するというもの。

(発言者 D (環境カウンセラー))

- ・ 環境税には賛成。
- ・ 環境対策は、国民・民間団体の責務であるが、努力しているものがある一方で、責務を果たしていないものもあるが、現在の法律は不作為に対して寛大すぎる。お金を通じて責務を果たす、または奉仕により責務を果たすことが公平なあり方ではないか。税導入が国民の圧倒的な支持を得て導入された事例はない。いつまでも議論を続けるのではなく、まず導入してみることが大切。何年後かには、均衡化されると想定される。

新潟会場概要

1. ヒアリングの日時及び場所

日 時：平成 17 年 7 月 20 日（水） 13:00-16:00

場 所：新潟ワシントンホテル

2. 出席者（敬称略）

（意見発表者）

高橋正樹 （新潟県副知事）

遠藤正人 （新潟市市民局環境部環境対策課長）

田中カツイ （NPO法人 新潟エコオフィス町内会 理事長

新潟経済同友会 環境委員会 委員

（株）セキュリティリサイクル研究所 上席研究員）

松原 亨 （長岡産業活性化協議会会長、マコー（株）代表取締役社長）

古澤良彰 （NPO法人 エコネット上越 理事長）

大野 孝 （アグリフューチャー・じょうえつ株式会社 代表取締役社長）

（中央環境審議会施策総合企画小委員会）（* = 司会）

委員長 森 篤 昭夫 （財）地球環境戦略研究機関理事長 *

委 員 小 林 悦夫 （財）ひょうご環境創造協会副理事長

委 員 須 藤 隆一 東北工業大学土木工学科客員教授

（環境省）

田村義雄 総合環境政策局長

鎌形浩史 総合環境政策局 環境経済課長 *

3. 意見の概要

(1) 高橋 正樹氏(新潟県副知事)

環境税は、京都議定書の目標達成、新しいビジネスチャンスの振興、吸収源対策などで効果が期待できる。税収の地方財源への充当も視野に入れてほしい。

新潟県の環境への取組について

- ・ 新潟県は自然に恵まれた地域であり、環境にも関心が高い地域である。県の1998年の温室効果ガスの排出状況は、1990年比で民生部門の伸びが全般として大きい。自動車に依存しているため運輸部門も伸びている。産業部門は全国より伸びが高い。県民のライフスタイルの変革や地域の産業構造の転換など、地域の積極的な削減対策が重要。
- ・ 吸収源の観点からも配慮が必要である。県土の7割が森林であり、また水田もあることから、県としては吸収源としての貢献が可能。
- ・ 新潟県の温暖化対策は以下のとおり。地球温暖化地域推進計画を策定し、地球温暖化防止活動センターの設置(H17年度)し、新潟県の率先行動計画を策定した。また県庁内に環境ISOの導入を図る取組も実施。これらの取組にも係わらず、CO2削減がなかなか進まない。本年2月、県庁内に地球温暖化対策検討会議を設置し、環境税を含めた政策メニューの議論を行っている。バイオマスを利用しながらの森林整備、企業や個人の環境への取組が評価されるような地域社会の構築、県民や行政、事業者、NPO等のパートナーシップの構築、新エネルギーの導入などが重要と考えている。
- ・ H16年より、新潟県では、産業廃棄物税を導入している。課税による効果と税収の活用をあわせて、産業廃棄物の発生抑制につながるものと期待している。

環境税について

- ・ 京都議定書の目標達成の上でも、環境税の価格インセンティブ効果、財源効果は有効。様々なビジネスチャンスが生まれる可能性もある。吸収源対策としての効果も期待できる。自治体での様々な施策や地方公共団体の施策にも環境税の税収が充当することが検討されており、これが実現されれば、新潟県の温暖化対策の推進にプラスになる。
- ・ 温暖化対策の中で各自治体が様々な役割を果たしている。今後は、地域特性を踏まえた新潟モデル的な温暖化対策を検討し、提案していきたい。

(2) 遠藤 正人氏(新潟市市民局環境部環境対策課長)

地球温暖化対策の必要性、京都議定書の意味を市民により良く理解してもらう必要がある。既存の道路特定財源を一部温暖化対策へ活用した上で、環境税の税収の用途を明確にし、環境税収の一部を地方へ配分すべき。

新潟市の環境への取組について

- ・ 新潟市は、合併し、現在人口78万人となった。今後、巻町と合併し81万都市になり、2年後に政令指定都市に移行する予定。市の特徴は、水田面積、農業生産高が日本一であること。また、食料需給率が64%と非常に高いことも特徴。

- ・新潟市の温暖化対策への取組は、以下のとおりである。新潟市地球温暖化対策率先実行計画（H12 - 16年）を策定し、主にCO2について6%削減を目標に掲げ、対策を実施してきた。この5年間で8.2%（新設下水道などを除く）を削減し、現在、新たな率先実行計画策定中である。政令市の移行までにISO（14001、9001）の取得を目指すことになっている。環境家計簿の機能を持つ環境カレンダーを市民に配布し、普及啓発に取り組んでいる。アイドリングストップ運動、子供達への環境教育（市独自の環境副読本の配布）なども行っている。給食の廃食油を使った軽油代替のバイオディーゼル燃料を公用車で使用することについても検討中。

環境税について

- ・環境税については、京都議定書の発効を受けて、市議会でも議論がなされるようになった。また、市民の関心も高まった。地球温暖化対策の必要性、京都議定書の意味を市民にもっと良く理解してもらう必要があると感じている。現状から14.3%という削減が果たして可能かどうかをもう少し説明がほしい。京都議定書にアメリカが入っていないという事実、中国、インドが途上国扱いであるという状況の中、京都議定書に日本が一生懸命に取り組むことの意味を説明してほしい。
- ・地球温暖化対策の重要性と京都議定書の目標達成の決意を示すという意味では、環境税の意義・効果は理解している。しかし、導入にあたっては整理すべき課題がある。既に道路特定財源などの税があるが、これは道路を作ってエネルギーを消費する自動車の交通量を増やすものである。かたや環境税は温暖化対策であり、エネルギー消費量を減らすものである。同じ客体に課税されるにも係わらず、正反対の目的に使われる。この意味で、道路特定財源の一部を温暖化対策にも充当できるような税の見直しが必要。
- ・所得や資本への課税から、エネルギーなどの消費への課税にシフトしていく必要がある。
- ・環境税収の用途と税収を充てる温暖化対策による効果を明確にしてほしい。同じ客体にかけるとなれば、追加的な税となるので、低率の税となり、温暖化対策に税収を振り向けていくことになるのであろう。地方の温暖化対策にも財源を振り向けてもらえるようにしてほしい。

（3）田中 カツイ氏（NPO法人 新潟エコオフィス町内会 理事長、新潟経済同友会 環境委員会 委員、(株)セキュリティリサイクル研究所 上席研究員）

環境税は基本的に賛成である。国民を巻き込んだ質の高い議論や合意形成が必要であり、税収は温暖化対策の技術開発、環境教育・科学教育・人間教育に使うべき

環境税について

- ・環境税は基本的には賛成である。この点については、合意形成の土壌が必要。また、環境税を新しい産業起こしの機会にしたい。環境税にはエネルギーの使用抑制効果があるとは思いますが、抑制効果だけで環境税を考えてはいけない。我々は地球資源の使用料を払わなければならない、共生互惠効果を考える必要がある。以前オランダを訪問した際、あ

るオランダ人がクリーンエネルギーを得るための環境税であれば喜んで賛成したいと言っていたことが忘れられない。

- ・ エコマナーからエコスピリットづくりがないと、共生互恵の社会づくりができない。共生互恵の社会づくりの発信責任者としての日本の役割を認識したい。
- ・ 所属している新潟経済同友会でも、環境に関する取組を実施している。ごみ問題解決に取り組み、新潟県知事に提言も行った。
- ・ 3年前から新潟エコオフィス町内会を立ち上げており、紙ごみのリサイクルに取り組んできた。少しずつでも企業が取組を行うことに意味がある。
- ・ クリーンエネルギーを考えることをテーマとしたミュージカル「あしたくる風」を講演した。一度でなく、繰り返し発信することが必要。
- ・ 環境税は新しい産業起こしの機会になる。例えば、アイドリングストップを個々人の意識で行うのではなく、アイドリングストップ機能を組み込んだ車を開発するなどが考えられる。また、使わないときに電源が落ちるなど、待機電力に工夫した機器などが開発されても良い。これらは新しいビジネスチャンスである。また、技術開発を伴う目に見える地球温暖化対策を行うべき。このため、科学教育、人間教育の推進・充実が重要。
- ・ 環境税は経済を活性化させると言い切れるような制度の仕組みにしていきたい。消費税の議論以上の国民を巻き込んだ質の高い議論や合意形成が必要。
- ・ 税収は、温暖化対策の技術開発、環境教育・科学教育・人間教育に使うべき。

(4) 松原 亨氏(長岡産業活性化協議会会長、マコー(株)代表取締役社長)

環境税の特定財源化には反対。一般財源とした上で、その用途について温暖化対策を含めて意思決定をすべき。

発言の背景

- ・ 一企業人、市民として意見を述べたい。
- ・ 現在、機械産業に属している。産業界は、CO₂ 排出のみならず、以前から公害問題を引き起こした事実はある。しかし、税を使ってこれらの対策を行ってきたわけではなく、企業努力で解決してきた。燃料電池、太陽電池などの新しい技術の結晶が出来始めているにも係わらず、CO₂ の排出量が増加している。努力をしているように見えるが、実際は問題が悪化しているという認識のギャップがある。
- ・ 日本が国として生き残るためには、加工型産業、すなわち輸出が必要である。実際、相手国のために輸出用の車の生産に膨大なエネルギーを活用している。国が生き残るためには、こうした輸出産業の実態も理解した上で検討する必要がある。
- ・ 製造時に排出する化学物質の量などは、企業努力によって、過去に比べれば大幅に低減したが、消費量が膨大に増えているという事実があり、相殺されてしまっている。

環境税について

- ・ 環境税という特定の目的税をつくることには大反対である。特定財源は不用の温床であ

- る。税金は、企業人として払うべきであると思うが、目的税などの特定の目的税とするのは反対である。一般財源にすべき。
- ・ CO2 対策は、各人ができることから行うべきである。しかし、日本は加工型の国であり、輸出が成り立たないと今の生活水準を維持できず、国際競争力ははずすわけにはいかないキーワードである。
 - ・ アメリカではガソリンは日本より安い。コストとは主に人件費の積み上げである。石油も水ももともとはただであるが、採取等や機械の製造のコストなど人件費がかかっており、効率をあげれば安くなる。
 - ・ 環境税について議論を深めるべき。

(5) 古澤 良彰氏 (N P O 法人 エコネット上越 理事長)

環境税に賛成。環境税の意味を、京都議定書目標達成のための対症療法的な意味ではなく、広義に捉えるべき。税収を一般財源とする場合には環境対策に予算を充当すべき。特定財源とする場合には、目的を明確化すべき。

環境税について

- ・ 市民団体、市民の立場から発言したい。多くの市民の環境税に対する受け止め方は、一般的には、環境省が提案した温暖化対策税よりも広義に捉えており、環境税は必要であろうとの意見が多いが、京都議定書対応のための対処療法的な環境税としての理解はあまりない。
- ・ 環境税の賛否については、基本的には賛成である。人類の繁栄が招いている地球環境問題である。環境問題発生を抑える社会環境整備には人類が立ち向かわなければならない課題である。一般の理解はいまだ不十分なところもあるが、環境税は国民レベルでも検討すべきであり、実践・行動化に移すべき。
- ・ 税収を一般財源とする場合には、使途を明確にすべき。消費税のときにも福祉財源調達が名目であったが現状はどうなっているか不明瞭であることなどから、環境税は目的税とする方が良い。
- ・ ゴルフ場は開発しなければ森林だったはずのところであり、儲けの一割くらいの環境税を徴収しても良いのではないか。自然破壊の施設、設備に課税すべき。
- ・ 昨年の環境省案は使途を温暖化対策に絞っているので企業から反対があった。視野をもっと広げ、環境保全対策税とすればそんなに反対は無いのではないか。温暖化対策負担金としてなら当然支払うべきものという感覚がある。
- ・ 環境税収の活用は、地球市民としての意識や環のくらしへの転換へ促すことになるものであり、里山対策やクリーンな交通体系の実現に充てるべき。
- ・ 当 N P O で、エコドライブテストに 20 人に参加してもらって 1 ヶ月間実施した際、いい加減なドライブはしなくなったなどの意見があった。
- ・ エコプロダクツの普及、啓発を進めているが、リサイクル商品がなかなか売れない。こ

の仕掛けづくりをすべき。企業の社会的価値、グリーン購入のチェーンが世界につながりつつあり、いままでの考え方のままでは日本の企業は置いていかれる懸念もある。環境ビジネスはもっと広がるはず。市民も一緒に考えていきたい。

- ・ 行政のグリーン購入は進んでいるが、企業、市民の取組は入り口の段階。環境教育の推進や市民活動への支援なども、行政、市民、企業の連携によって生み出す必要がある。

(6) 大野 孝氏 (アグリフューチャー・じょうえつ株式会社 代表取締役社長)

既存エネルギー諸税との関係に配慮が必要。税率は炭素含有量に比例したものとし、課税段階は最上流課税とすべき。輸出品に関しては、外国で消費されるものまで日本人に負担させるのはおかしいので、輸出免税措置を講じるべき。また、排出量取引模擬課税を検討すべき。環境自立国を目指す制度構築をすべき。

事業等の紹介

- ・ 間伐材、間伐廃材などの森林資源、古米などをバイオマス資源としてプラスチックを作るベンチャー企業を経営している。化石資源をバイオマス資源で代替したい。
- ・ なぜ化石燃料ではなく化石資源の代替を目指すのか、と思われるかもしれないが、化石資源を一番使っている燃料は、バイオマス以外にも代替可能。プラスチックは炭素骨格を有するバイオマス資源でしか代替できない。また、バイオマス燃料は既存の燃料との価格差が大きく、経済合理性の観点から今の段階では難しい。
- ・ 昔は農林省の役人で、上越市に出向し、農林水産部長なども勤めた。その後、上越市の助役になり、4年前に助役をやめて、今の会社を興した。

環境税について

- ・ 環境税について、単なる増税ではないという制度設計にすべき。環境税の理念に反対する人はいない。実態を考えて反対する人が多い。
- ・ 現在、約5兆円が既存エネルギー関係諸税である。税収全体では50兆の1割が既存エネルギー関係諸税である。これが同じ形のまま理解が得られるのかが疑問である。
- ・ 税金の集め方、使い方という基本的な論点に立ち返ると、環境税は二酸化炭素の排出削減のための税金であるから、化石資源の炭素含有量に比例する税金とすべき。特に、国内で最終消費される炭素含有量の比例とすべきである。日本は加工産業で成り立っており、外国で消費される製品の分の負担まで日本国民が負わないようにしなければならない。
- ・ 税金のかけ方は、徴税の効率を考えると、関税と同じような形の最上流がよい。減免措置の必要性などを考慮すると、一部上流課税も組み合わせる必要がある。徴税の実行可能性やコストを考えると、下流課税は困難である。
- ・ 最上流・上流課税とした場合には税の負担者は企業になるので、法人税を含む企業課税の枠のなかで、税率等を決めることが必要。
- ・ 導入を急ぐのであれば、超低率などの税率とする手もあるが、賛成できない。

排出量取引課税制度の提案

- ・ 環境税が良いのか疑問であるため、排出量取引課税制度を提案する。排出権を得た側に、税金を課すような形で温室効果ガスのユニットの一部を国が徴収する。バイオマス利用促進などの誘導すべき施策に排出権を補助金のように付加する政策手段を考えるべき。
- ・ 外国に依存・従属しない環境自立国を目指す制度にしてほしい。京都メカニズムでは単に国外への資金流出となる。日本の環境自体は良くなならないし、またいつまでも外国から排出権を買えるとは限らない。石油と同じように、外国に資源を握られてしまうという懸念がある。日本は、環境面で自立すべきであり、国内調達が可能で対策や技術によって排出削減の割合を高めていくべき。各地方自治体がそれぞれの環境自給率の目標を設定し、その達成のために地方交付税を配分することも一案。
- ・ これらの措置を通じて、国内企業にインセンティブを付与するような排出権取引・税制を仕組むことが必要。

4. 委員との質疑

(小林委員)

- ・ 高橋副知事に対しては、環境税に賛成か反対かを聞きたい。
- ・ 遠藤氏に対しては、賛成か反対かを聞きたい。また、環境税の課税効果、財源効果のどちらを重視しているのかを聞きたい。
- ・ 田中氏に対しては、新潟経済同友会のごみ問題の提言の中身については説明してほしい。
- ・ 松原氏に対しては、主に特定財源の問題点について述べられたが、現在考えているのは新しい仕組みとしての環境税であり、その意味での環境税についての御意見を伺いたい。
- ・ 古澤氏に対しては、環境省の考えている環境税とは少し違うようであるが、個人的には古澤氏の発想に賛成。
- ・ 大野氏に対しては、輸出免税に関する議論については、価格転嫁されて輸出した製品を購入する外国人が環境税を負担するのだから良いのではないかと単純に思うが。また、最上流・上流課税で課税効果が得られるかについて、御意見を伺いたい。

(須藤委員)

- ・ 中央環境審議会のうち、地球温暖化対策を担当する部会の部会長を務めている。国では、企業との対立の構造の中で議論が行われがちだが、地方ヒアリングに行ってみると、地方では対立が尖鋭化せず、真剣に議論することが可能だと感じる。
- ・ また、地方公共団体が大きな役割を担っていると常日頃感じている。特に環境問題にしろ環境税にしろ、大半の国民は問題の重要性を理解しておらず、地方においても意識啓発をもっと行っていただきたい。前回の地方ヒアリングの際、所沢市長がおっしゃっていたが、普及啓発で一番効果があったのは、幼稚園児や保母さんを対象とし、県の環境担当職員やNPOと一緒に活動を行うという企画に市が予算をつけて実施したものであ

ったという。このような形の効果的な普及啓発を繰り返し行うことが重要であると思う。

(高橋氏)

- ・ 環境税に対する賛否は、どのような環境税にするかによって異なり、行政の立場として今の段階での発言は難しいが、少なくとも好意を持ってみている。抑制効果や経済効果がよく把握できないが、新潟県はあまり大きな影響は無いであろう。やるべき対策はたくさんあり、例えば、民生排出抑制のための土壌作りや、新しいビジネスを起こすなどの地方政府の努力によって、環境税のマイナス面は相当程度解消できるであろう。それらの対策のための財源の手当て手段として環境税ができたらいと思う。役人としてみると、租税負担率は上がっていくのか、租税ギャップは埋めるのか、などの点に関心がある。
- ・ 県民が環境について考えていく中で、環境税について議論されていくことに好意的に受け止めている。国民に納得される形で制度構築をしてほしい。

(遠藤氏)

- ・ しかるべき整理が行われるのであれば、という条件付きで、環境税には賛成である。国民全体の中で議論を深めてほしい。しかるべき整理というのは、既存税との整合性、用途の明確化である。用途については、地方が温暖化対策に果たす役割についても考慮してほしい。揮発油税などの既存税の税収をできるだけ温暖化対策に振り向けるなどの柔軟対応をしつつ、環境税については、低率で課税して財源効果をねらったものとせざるを得ないのではないか。

(田中氏)

- ・ 新潟経済同友会のごみ問題に関する提言の内容については、最終処分場の延命のため、ごみゼロを目指しつつ、ガス化溶融炉の設置等の検討、研究成果を効率的に集約するため、廃棄物処理関係の研究機関を分野ごとに集中化させることを提言した。

(松原氏)

- ・ 企業も消費者も温暖化対策の努力しているつもりであるが、現実的には CO2 排出量は増えている。実感と数値があわないことが問題。例として、輸出されているものにもエネルギーが使われていることを示した。
- ・ 環境税は税のシステムとして新しい仕組みであるとの御指摘があったが、日本全体の税をマクロとして見直そうという議論がある中、環境税が一人歩きしており、5000 億円をどう配分するかの議論になっているように見える。既に揮発油税など多くの財源が確保されており、単に、増税の方向に誘導するのではなく、税全体として考えた上で、それでも環境税が必要ということであれば一般財源とすべき。

(森島委員長)

- ・ 一般財源とすると、別のところに使われる懸念があるが。

(松原氏)

- ・ 特定財源だと別会計になってしまう。

(古澤氏)

- ・ 環境税の課税効果は大きいので、導入にむけて議論・検討を進めてほしい。既存の石油特別会計などもあるが、一般市民に分かるように情報発信してほしい。情報が行き届けば、僅かな予算でも市民団体の活動などに有効活用することができる。
- ・ また、海外には小型水力発電 (2 - 3 m の落差) がある。新潟の用水路にこの小型水力発電を設置したら電気を有効に使えるのではないか。これに新しい財源を充ててほしい。

(大野氏)

- ・ 輸出用になぜ免税が必要かについては、国としては、6 % 削減すれば十分であり、後は、国内対策として、どのように経済合理的に達成するかの方法論であるはず。国際競争力は我が国が生きてく糧として必要であるが、輸出商品が高くなると、国際競争力が低くなる。よって、輸出品に関しては環境税を免除する措置が必要。
- ・ 税の制度設計で最も重要なのは徴税の効率であると考え。環境税は、輸入される化石資源から大気中に出て行く炭素に課税するものであるから、最上流でかけるのが一番効率的。輸出事業者への減免措置の必要性を考えると、上流課税と組み合わせる必要があり、それは企業課税であるから法人税全体の中で見据えながら行う必要がある。

5 . 傍聴者との質疑

(発言者 A)

- ・ アメリカの離脱、中国、インドの問題もあるが、アメリカの離脱が経済的な理由からということ是非常に問題がある。アメリカに対してどのような対応をしているのかについて、環境省に聞きたい。
- ・ 環境税については 2-3 年前から聞いている。ここ数年の異常気象を市民は感じており、対策をすべきだと思っている。税体系全体の見直しをする中で、企業は新しいビジネスを生み出す。市民に対しては効果、用途をわかりやすく PR する機会を設けてほしい。
- ・ 環境税は一般財源に組み入れるべきではない。環境教育等を含めた温暖化対策に充当する特定財源にすべき。

(発言者 B)

- ・ ノーベル平和賞受賞のマータイ氏が言ったことがある。もったいない精神はすばらしい。

アフリカにレジ袋が蔓延したら、そこに水が溜まり感染症が増えて問題となった。古古米からレジ袋を作ることはすばらしい、土に戻るレジ袋はすばらしい。スーパーのレジ袋を無くす対策をしてほしい。マータイ氏によると、昔のアフリカ人は、みな麻袋をもっていった。日本人は、昔は風呂敷を使った。スーパーからレジ袋をなくし、古古米からつくった環境にやさしい袋をスーパーにおいてほしい。

(発言者 C (電力会社))

- ・ 環境税は、認識、範囲、目的が絞られていない。国際約束達成に向けての手段としての説明が環境省からあったが、市民からは環境はこれからも大事であると説明があった。この辺の認識にずれがあるように思う。新たな税負担を国民に求めるのであれば国民の合意形成に時間を割くべき。また、導入前に徹底した議論をすることは大きなアナウンスメント効果になる。
- ・ 環境税には反対の立場での意見である。新たな税の導入は、企業活動、雇用への影響、価格転嫁による国民生活への負担増、などがあるので、税導入ありき、税収ありきではなくて、どういう目的で何をすべきかを踏まえ議論すべき。温暖化対策についてはすでに1兆円の予算が使われている。こういった税金の使途がこういった効果をあげているかの検証が先。環境と経済の両立の原則がある。政策の費用対効果を十分考慮すべき。現状施策の見直し、選択と集中が先。今の財布でやりくりすることを十分考えるべき。慎重に議論してほしい。

(田村局長)

- ・ アメリカの離脱についてであるが、京都議定書の6%削減は温暖化対策のほんの一里塚であり、まずは、日本は-6%を守る。その上で、国際会議などを通じてアメリカ等に今後も働きかけていきたい。
- ・ 効果、使途についてのPRについては、分かりやすくするために適宜修正を加えながら進めていきたい。
- ・ マータイさんの話が出たが、エコスピリットも重要である。またスーパーのレジ袋削減については、マイバック運動、有料化などに取り組んでいきたい。
- ・ 合意形成に時間を割くべきという点、目的、使途を考えるべきという点はそのとおり。すでに1兆円の予算が使われていることも事実。しかし、これらの予算には様々なものが含まれている。直接CO2対策に役立つ予算は1兆円の半分であり、足りない。
- ・ 環境と経済の両立は重要。環境税が企業の国際競争力に与える影響を緩和するため、軽減措置を考えることが必要。環境税は、抑制効果だけでなく、使用料などの視点から考えることも必要。

広島会場概要

1. ヒアリングの日時及び場所

日 時：平成 17 年 7 月 25 日（月） 13:00-16:00

場 所：ホテルグランピア広島

2. 出席者（敬称略）

（意見発表者）

藤田 忠夫 山口県宇部市長

松尾 和則 株式会社エフピコ 環境対策室部長

本田 昌弘 株式会社トクヤマ 化成品第一製造部長

吉村 元男 NPO法人 鳥取発エコタウン2020理事長

平城 智恵子 主婦

（中央環境審議会施策総合企画小委員会）（* = 司会）

委 長 浅野 直人 福岡大学法学部教授 *

委 員 久保田 泰雄 日本労働組合総連合会副事務局長

委 員 小林 悦夫 財団法人ひょうご環境創造協会副理事長

委 員 榊井 成夫 読売新聞東京本社論説委員

（環境省）

桜井 康好 大臣官房審議官

鎌形 浩史 総合環境政策局 環境経済課長 *

3. 意見の概要

(1) 藤田 忠夫氏(山口県宇部市長)

環境対策、二酸化炭素排出削減対策に対して相当の費用が必要なことは理解しているが、環境税の導入は産業の国際競争力の低下、雇用や地域経済への悪影響が懸念されるため、既存の財源の活用を中心に検討することを期待する。

宇部市の環境関連の取組

- ・宇部市では、1950年代にばいじん問題が深刻化し、宇部ばいじん対策委員会を民産官学で立ち上げたが、その結果、1997年にはUNEP グローバル500賞を受賞した。また、国際環境協力の一環として海外から研修生を受け入れる、ばいじんをセメント原料に利用するなど、環境改善のための多面的な努力を重ねている。
- ・温室効果ガスの排出削減計画としては、2004年2月に省エネルギービジョンを策定した。民生、運輸については、宇部市地球温暖化対策ネットワークを設立して取り組んでいる。産業部門では、環境保全協定の締結や、宇部コンビナート省エネ・温室効果ガス削減研究協議会を設立するなどして対策に当たっている。運輸対策では地球にやさしい「エコ定期券」というバスの定期券を発行している。

環境税に関連する認識

- ・技術開発や省エネ設備投資、緑化の推進には相当な経費が必要なことは理解している。ただし、経済活動や産業を阻害しないようにする配慮が必要であり、環境税と環境効果は切り離して考えた方がよいのではないか。特に、産業の海外移転を懸念している。環境税の設定の仕方について、経済活動や産業に影響がないように配慮してほしい。取組に対する財政支援については、既存の財源から捻出できないかを検討していただきたい。

(2) 松尾 和則氏(株式会社エフピコ 環境対策室部長)

環境税の導入に対しては反対である。企業は様々な側面から自主的取組を既の実施しており、今後も一層の努力を進める。環境税の導入によって追加的な取組を引き出すことは期待できない。

会社概要、業界概要

- ・発泡トレーメーカーである株式会社エフピコは、環境税導入に対しては反対である。一方で、京都議定書の発効を受けて何らかの影響があることを覚悟してもいる。
- ・同社は、拡大生産者責任という観点で、自主的に使用済み発泡トレーを回収している。規制も制度も無い中で自主的に取り組んでいる。
- ・食品用発泡トレーは、発泡しているため高い強度を軽量の素材で実現できており、消費資源は少量である。
- ・一時、日本では食品用発泡トレーを使用した商品の不買運動があった。また、米国マクドナルドでもクラムシェルという容器が消費者に拒否され利用されなくなってしまった。これに危機感を覚えて、法整備も税の優遇措置もない頃にトレーの回収を始めた。補助

金も一切もらっていない。逆に補助金をもらっていないから成功したと言える。

- ・回収量は頭打ちになっている。弊社としては、もっと回収量を伸ばしたいのだが、協力してくれる家庭が伸びない。回収量を伸ばすには対話（コミュニケーション）が重要である。
- ・他にも、より軽量で同等の強度が出せるような製品を開発したり、運搬コスト・輸送エネルギーの低減のために、製品の積み重ね高さを低減するような製品を開発している。
- ・エコ商品として、岡山県、佐賀県、岐阜県、宮城県、広島県で認定を得ている。
- ・工場見学も受け入れており、見学に参加していただいた方には、何でも回答している。是非、見学に来ていただきたい。

環境税に関する考え

- ・環境税の導入に対しては反対である。企業は様々な側面から自主的取組を既に実施しており、今後も一層の努力を進める。環境税の導入によって追加的な取り組みを引き出すことは期待できない。

（３）本田 昌弘氏（株式会社トクヤマ 化成品第一製造部長）

業界単位、企業単位、工場単位で様々な取り組みを実施している。環境税の導入は国際競争力を低下させ、世界的な視野で見ても、エネルギー効率の高い日本での生産が、エネルギー効率の低い海外での生産に移行し、温暖化対策に逆行する。雇用や地域経済への悪影響も懸念される。環境税の導入は反対である。

会社概要

- ・化学品製造会社。製造品目は基礎素材であり、苛性ソーダ、塩素、水素、多結晶シリコン、セメントなどである。徳山製造所（山口県周南市）では、全ての消費電力を自家発電により賄っている。

化学産業の取り組み

- ・レスポンシブルケア（環境、安全、健康を守るための化学製品の開発から製造、物流、消費、廃棄までの企業の自主活動）の一環として、法規制よりも厳しい基準をクリアしている。一つは、省エネ（工場における省エネや、省エネ設備の導入）、もう一つはフロン代替 3 ガスの排出抑制（工場内漏出防止、回収容器対策、回収ガスの破壊）である。
- ・2010 年の自主目標原単位について、2003 年はほぼ達成した。90 年比で 2005 年において 10%削減という自主目標に対して、2003 年に 11%の削減を達成しており、フロンでは 70%の自主目標に対して 69%を実現した。温室効果ガス全体の絶対量でも 2003 年には、9%削減を実現している。
- ・我が国の化学業界のエネルギー原単位は、世界最高水準にある。

トクヤマの取り組み

- ・弊社では、エネルギー管理目標で 2005 年度までに原単位を 1990 年比 85%とする目標を立て努力してきたが 2003 年に達成したため、新たに 2010 年に 1990 年比 82.5%とする

という新たな目標を掲げた。どの製品についても業界トップのエネルギー原単位を目指す。

- ・生産工程だけでなく、昼休みの消灯、夏季軽装運動などのオフィスでの取り組みも行っている。
- ・生産量については、着実に増えているが、エネルギー使用量については、抑えることに成功している。また、2004年度の実績としては、社内の廃棄物のリサイクル率94%、ゼロエミッション率99.8%ということで廃棄物のゼロエミッションは達成できたと考えている。
- ・製品によっても温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいる。非常に高いエネルギー効率で太陽電池を生産している。燃料電池用膜や、省エネタイヤなどの研究開発も進めている。また、民生・運輸部門に貢献できる省エネ製品としては、複層ガラスのための窓枠製造が挙げられる。

周南コンビナートでの取り組み

- ・電力の相互融通、共同の発電施設整備などを計画している。

環境税に対する考え

- ・業界としては、国際競争力の向上のためにも今後もこれまで以上に自主努力をしていく。
- ・日本での環境税の導入により、エネルギー原単位消費量の高い他国での生産量が増加することにより、世界的にみると二酸化炭素排出量が増加してしまうことを懸念する。
- ・また、雇用や地域経済に悪影響を及ぼすことも懸念している。
- ・以上から、環境税の導入には反対である。

(4) 吉村 元男氏 (NPO 法人 鳥取発エコタウン 2020 理事長)

将来世代のことを考えると、負担はやむを得ないと思うが、環境税に関しては、恩恵が見えないので理解が得られにくい。税収が地域社会に還元されるようにすることが必要。

NPO 活動の概要

- ・NPO としては、市民から天ぷら廃油を集めてBDFに加工して、その燃料でシャトルバス、カーシェアリングを行うかたちで、まちづくりの一環として環境問題に取り組んでいる。

我が国の環境問題に関する認識

- ・日本の工業化社会というものがあまりに精巧に構築されてしまっている。
- ・一人当たりエネルギー消費量大きい県は、第一位が広島で第二位が鳥取だそうだ。ワースト1、2が中国地方にあるということでショックを受けている。生活実感にはないのでなおさらである。地下鉄やバスなどの公共交通機関が充実していないのもエネルギー消費が増える一因になっていると思われる。町のつくり方も問題である。1世帯に3台もの乗用車があり、多いところでは6台もある。子供の送り迎えや買い物など、1日中車を使っている。街のつくりかた自体が資源浪費型になっていることは明らか。

- ・ソーラー、バイオマス、風力などの長所を組み合わせ、ハイブリッド発電して安定供給することで住民が安心し、依存していくことになる。日本の対策では、風力発電電力は電力会社へ売電してしまい、地元には何の影響もメリットもない。社会全体でCO2を削減していこうという機運がなかなか生まれてこないことになる。
- ・廃棄物を有価物にするためには、市場メカニズムの中では大量に集める必要がある。これは、本来の環境を保全するという趣旨を考えると矛盾している。地域のゼロエミッションを目指して勉強している。地域で出てくる廃棄物、使用されるエネルギーはその地域で処理、生産しようという考え方である。廃食用油を集めて石鹸を作っても性能が悪いのでマインドで買ったとしても、市場に流れない。そこで、BDFとして公共セクターでバスの燃料に使ってもらう。こんな実験を今している。
- ・負担することに対する恩恵が見えないと環境税に対する理解は得られない。
- ・地域社会の中で未活用資源、未活用バイオマスなどを徹底的に循環させていくシステムを作ることで、CO2削減ができると思う。全員参加で、全員得するというようなソサエティーをいかに作り、そしてそれをパッケージして世界に売っていくことにより、新しいパッケージ産業が生まれてくるのではないかと考える。

(5) 平城 智恵子氏(主婦)

居住環境、自然環境など様々な変化がある。未来の世代へ適切な環境を残すためであれば、相応の負担は厭わない。環境を護るためには費用がかかるという情報が正しく伝わっていないのではないかと感じる。情報を正しく伝えることが重要である。

発表者自己紹介

- ・広島市西区に住む、夫、息子3人、私の5人家族の主婦。息子は全員小学生。
- 参加している市民活動に関する発表
- ・これまで私がかかわってきた市民活動である、「子どもをミソにまちづくり隊」での経験を基に発表したい。周辺環境を見渡すと、畑や路地裏、原っぱが減少し、マンションがどんどん建っている。住民の流入が激しく、治安も悪化している。そのような状況の中で、安全マップ作りや、住みたい家作り教室などについて活動している。
 - ・読書推進では、子供への読み聞かせをしているが、本に書いてある自然体験が今の子供達ができている環境にあると感じる。
 - ・市民の立場から、環境税についてどう思うか10人の仲間にいろいろと聞いてみた。消費税のときは、いつのまにか導入され、いつのまにか3%が5%に増税されていた。環境税も導入されたら仕方ないねという人もいた。例えば、ガソリンに課税されたとしても、車からは離れられないし、離れたくもないというのが現実であろう。
 - ・環境意識啓発活動の中で、子供達と一緒にふるさとマップ作りをした。街の中のお気に入りMAPをマップ化するというものですが緑を選んだ子供がとて多かった。面白い形の木があったとか、花が咲いていたとか、そんなことである。環境教育の大切さも感じた。

- ・幼稚園での食品バザーでカキ氷の容器を、今年から分別しやすい容器に変えた。今までやっていることを変えるのは本当に大変なことである。
- ・リサイクルコストや新エネルギー技術の開発とか、環境教育のために今どれほどの予算が割かれているのかなどの情報が市民に余り届いていないと思う。きちんと情報が伝われば、そんなにお金がかかるのなら新たな税負担もいとわない、というような声も聞く。税負担は避けられないところまで来ていると実感している市民が多いなと感じている。

環境税に関する考え

- ・既存のエネルギー関係税の用途は、7割が道路整備だそうである。走行の増加を促すような道路の建設が目的なのかと考えてしまう。
- ・郊外の住宅では「駐車2台可」というのがセールスポイントになっている。2台目は軽自動車かハイブリッドカーしか保有を認めないというのはどうだろう。
- ・京都議定書を離脱したアメリカにはエネルギーに関する税負担が政策として実績がないそうである。アメリカに強く提言していくことを日本、ヨーロッパが協力することができないのか。祈るしかできないのか。
- ・愛知万博では、サツキとメイの家に人気が集まっているそうである。昔の暮らしの不便なところをそのまま表現しているところが人気の秘密ではないかと思う。地球の将来のためには、多少の不便さに我慢しなければならないことを納得しなければならない。
- ・かけがえのない地球のために使われるのなら喜んで負担したい。

4. 委員との質疑応答

(榊井委員)

- ・(松尾氏へ) トレーの回収について努力しているとのことであった。しかも、規制などに従ったというわけではなく、自主的な取り組みとのことであった。ところが、それでやっているうちに平成15年からグリーン購入制度が追い風になっているとのことで、環境税を導入しなくても、制度的なインセンティブがあれば十分であるとの意見であった。これまで、環境対策については取り組んでいるので環境税についてそれほど考えられてこられなかったとのことであった。しかし、環境税は環境対策に積極的に取り組んでこられた貴社にとっては、むしろプラスになるのではないかと考えるが、いかがか。
- ・(本田氏へ) 貴社を初めとして化学工業界ではエネルギー消費原単位の改善について実績を積んでCO₂も減らしてきたとのことであった。環境税は国際競争力を低下させる恐れがあるので環境税導入には反対であるとの経団連と同じ意見であったが、エネルギー消費原単位が他国に比べて低いのであれば、石油が枯渇しつつある中で、国際競争力は十分にあるのではないかと考えるが、いかがか。

(小林委員)

- ・(松尾氏、本田氏へ) 私は環境税はこれからの企業にとって大きなインセンティブになると思っている。環境税に反対だとすると環境への取り組みをしている企業とそうでない企業の差別化をどのように行うのか。
- ・(吉村氏へ) ヨーロッパで環境税を導入できるのに、なぜ日本では導入が困難なのか。
- ・(平城氏へ) 生活水準を下げない範囲でなら環境対策をしてもいいという人が多い中で、平城氏が言うような多少の我慢をすることになっても負担をしてもいいと思うようにするためにはどうしたらいいか。また、昨今の市民の方の行動は本当に変わってきているという実感はあるか。

(久保田委員)

- ・日本労働組合連合でも環境税については意見が分かれている。
- ・環境と経済の好循環の中で国民一人一人の対話により新しいパイを増やす発想で何かやる方法があるのではないか。基本的には、そういう方向での何か新しい経済措置や税やそういう仕組みをつくっていくべきじゃないか。
- ・(松尾氏、本田氏へ) 国内の産業界が自主的取組を進めているのは理解できる。一方で、イギリスでは産業界から環境税が提案された。日本の産業界が積極的に取り組むためには何が必要か。経団連や業界団体とかではなくて、一企業として取り組む余地はあるのか。
- ・(本田氏、吉村氏、平城氏へ) 全員参加で全員得するという仕組みづくりとかの重要性は理解する。労働組合の原点は全員参加、全員経営、全員行動が理想で一生懸命やっているが、意識改革がうまくいかない。大衆運動を行うことの難しさを日頃から感じているが、一人一人の意識とか、それが全体としてまとまってやったときに初めて方向が大きく変わっていくのではないか。税の問題についてもそういう方向を追求していくためには、どこから突破口を開けばよいかと考えるか。

(浅野委員)

- ・(藤田氏へ) 地域経済を疲弊させるような税の導入はいかがなものかとのことであったが、他方では、財源は必要だと強くおっしゃっていた。地方公共団体から見てどこが財源の配分主体となるのが最も合理的であるのか。地域での取り組みについては、どういう形が最も望ましいのだろうか。

(小林委員)

- ・(藤田氏へ) 環境税は基本的に税制中立であるべきと考えている。用途はすべて環境対策に使うべきである。産業界は、一定のバランスがとれると考えている。環境税については、交付税ではなく地方譲渡税とし、地方の環境対策に十分に使って欲しいと考えるが

どう考えるか。

(浅野委員)

- ・(松尾氏へ) 努力して自主的取組を実施していない企業に対してはどのような施策を実施するのが有効か。ただ乗りをしている企業を放っておいてよいのか。努力している企業が市場を独占していれば問題ないがそうはいかない業種、業態もある。
- ・(本田氏へ) モノづくりラインでのエネルギー原単位の改善は非常に進んでいるとのことであったが、共通部門、オフィス部門での取り組みについては、定量把握は行っているのか。

(松尾氏)

- ・環境税が追い風になるかという質問であったが、差別化にもつながらないし、追い風になるとも思わない。
- ・原材料費が100円で600円の製品を作っていると仮定して、原材料費が170円になったからといって製品価格を700円にできるわけではない。なぜなら、過当競争の段階になっているからである。原料メーカーは寡占状態であるのが実態。
- ・既に、各社は製造拠点の統廃合などを実施し、企業間も統合などを行い寡占状態になりつつある。このような状況では、環境税の導入は、追い風にはならない。
- ・容り法では、きちんと取り組んでいる企業でも、そうでない企業でも負担額は同じになっている。
- ・マーケットや調達など、あらゆることが複雑化しており、企業内では部署横断的に取り組まなければ勝ち残れない状況である。行政も、環境税について、環境省だけでなく、経済産業省や農林水産省などトータルで連携してほしい。

(本田氏)

- ・国際競争力の話で、競争相手は中国や東南アジア。確かにエネルギー消費原単位ではこれらの競争相手に対して最高水準にあるが、競争の要素には他にも人件費など様々なコストが存在する。それを合わせると現時点でもギリギリの戦いをしている。ここで環境税が導入されれば競争力を失う。経常利益のほとんどが環境税で持っていかれて、企業の存在自体が危ぶまれる状況にあると考えている。
- ・差別化をどうするかという質問であったが、経済産業省がエネルギー多消費企業に対しては、エネルギー管理工場を指導しており平均化が図られていると考える。また、産業界では自主行動計画を策定しているので、不平等はないのではないか。
- ・企業において、環境税以外に取り組み余地がないのかという質問であったが、自主行動計画が功を奏している。また自主努力を進めてきたい。企業行動とは、別に生産製品を通じて民生・運輸部門への貢献を果たしていきたい。

- ・ オフィス部門での努力についての質問であったが、定量的把握は行っている。この部門は成果を出すのが非常に難しいが、エスコ事業の導入等、オフィスのトータルエネルギーの削減を図ることについても検討中。

(吉村氏)

- ・ ヨーロッパも全体がいいというわけではないが日本があまりにも大量生産、大量消費、大量流通といったものを引きずっている。市場マーケットの原理ではなかなか解決できないので、環境税が必要ではないか。
- ・ 余りにも製品が出回り過ぎているということは、地域社会の崩壊が挙げられるのではないか。コミュニティで取り組むということを経験していない。それが非常に遅れているということを感じて痛切に感じる。
- ・ リサイクル社会、循環社会で一番重要なことは、意識の共有。ゴミ収集車と GPS を組み合わせることにより、タイムリーに各戸別のごみ排出量を把握することも可能であろう。これだけ排出しているのだという情報を共有することが重要である。

(平城氏)

- ・ 多少の我慢をしても何らかの負担をしてもいいと思うためのきっかけづくりの質問であったが、それは勘としか言いようがない。
- ・ また、行動がなかなか実践されていないという質問については、質の良いリーダーの育成が重要である。一人よくできる人や熱心な人がいるとかなり変わってくる。

(藤田氏)

- ・ 税の管理主体についての質問であったが、結局我々がいろんな知恵を出してストーリーを仕込んで、それぞれのところに持っていかざるを得ないかなと考えている。
- ・ 各省既存の税収の中で、環境が改善される方向に予算をもっと流していただきたい。
- ・ 税収中立というお話があったが、そもそも環境税が環境対策のためのものなのか、民生の排出量増加を抑えるためのものなのか分からない。個人の活動をコントロールするための税でも良いのではないか。
- ・ 環境税をそのまま地方で使えるようにするのはいかがかという質問であったが、判断しかねるので答えるのは差し控える。

5. 傍聴者との質疑

(発言者 A (NPO 森のバイオマス研究会))

- ・ 吸収源対策が重要である。
- ・ 今後 CO₂ を減らすには、吸収源対策を考えた上でエネルギー使用量を減らさなければ解決はできないであろう

- ・森林は放っておいても CO2 を吸収しない。環境税の税収を吸収源対策に使って欲しい。CO2 を排出した分だけ税金がかかるのであれば、減らしたところにはそれだけのお金がもらえるようにしてほしい。国内外において、取引ができるようにそのきっかけとなる税としてほしい。
- ・日本の国際競争力の問題は政府の責任である。
- ・また、日本の山の現状では、山の相続をしようとするとも 180 筆にもなることもある。木を切ろうとすると 500 人の了解が必要なこともある。経産省、法務省などと連携するなどして対策を検討していただきたい。

(発言者 B (広島大学))

- ・化石燃料の中でも、ガソリン、ナフサなどの低沸点成分が現在の豊かな文明を戦後に作りあげたという現実を認識するべき。
- ・提案の一つとして、大事に使わなければいけない低沸点成分については、枯渇の先延ばしのため高く課税するのはどうか。
- ・提案の二つ目として、環境税収の使途を石油の長期備蓄のために用いることである。

(発言者 C (トラック事業関連))

- ・環境省説明資料の 14 ページには環境税の効果が記載されているが、導入によるデメリットもあればご教示いただきたい。
- ・本日の各委員からの質問内容は、環境税ありきのスタンスであったという印象である。税金を払ったからもういいやという方は日本にかなり多いと思う。国民みんなで努力しましょうというのをまず先にやるべき。
- ・トラック業界は、エネルギー多消費業界として交通公害の中心とされているが、自助努力をかなり行っている。環境税というムチがなくても自主的に取り組むのが企業である。また、エネルギー関連税で既にかんりの税金を納めている。これ以上税金が増えたらもうやっていけない。
- ・最近、軽油単価がかなり上がっているが、消費量は減っていない。運ぶ必要のある商品を運ぶためである。環境税による節約効果はまずないであろう。

(浅野委員)

- ・トラック業界が温室効果ガスの排出を削減するために、化石燃料を税のために節約するというようなことを考えていないことは事実。どうしても必要なところは必要ということ。
- ・去年の地方ヒアリングは仙台、名古屋で開催したが、そこでもトラック業界が努力しているという話を聞いた。京都議定書目標達成計画でもそれを認めている。
- ・アナウンスメント効果という言葉の使い方については、国民の皆様には誤解を与えないよ

うにきちっと使っていきたい。

(発言者D (広島修道大学))

- ・ 9 ページに様々な政策が載せられている中で、どうして環境税が必要ということになるのか。他の施策ではダメなのか。この辺がいまいちあいまいであろう。

(浅野委員)

- ・ 環境税だけでなく、他の施策も全部同時に取り組む方向である。
- ・ 最終的には、どのようなポリシーミックスとするかは、政府・国会が決める。

福岡会場概要

1. ヒアリングの日時及び場所

日 時：平成 17 年 7 月 29 日（金） 13:00-16:00

場 所：福岡市市民福祉プラザ「ふくふくプラザ」

2. 出席者（敬称略）

（意見発表者）

| | |
|-------|-----------------------------|
| 中司 謙治 | 福岡県八女郡矢部村長 |
| 蓼原 典明 | えふネット福岡事務局長 |
| 板倉 孝志 | 福岡県トラック協会理事(京北陸運(株)代表取締役社長) |
| 清家 孝 | 清家石油(株) 会長 |
| 野口 博子 | 主婦 |

（中央環境審議会施策総合企画小委員会）（* = 司会）

| | | |
|-----|-------|--------------------|
| 委 長 | 浅野 直人 | 福岡大学法学部教授 * |
| 委 員 | 小林 悦夫 | 財団法人ひょうご環境創造協会副理事長 |
| 委 員 | 西岡 秀三 | 独立行政法人国立環境研究所理事 |

（環境省）

| | |
|--------|-----------------|
| 小 林 光 | 地球環境局長 |
| 上河原 献二 | 総合環境政策局総務課企画官 * |

3. 意見の概要

(1) 中司 謙治氏 (福岡県八女郡矢部村長)

林業の衰退という背景を考えると森林保全は喫緊の課題であり、そのための財源として環境税に期待している。森林保全のための財源も労働力もない状況である。吸収源にもなる森林の公益的機能を全国民で負担すべきである。

矢部村の紹介

- ・人口は約 1,800 人、森林が 90%を占めている。林業はかつて村の主要産業であったが、材価低迷によりその地位を失っている。しかし、森林は環境財として非常に重要である。

吸収源対策の必要性について

- ・日本の削減幅のうち 3.9%は吸収源対策であり、その確実な実施が重要である。そこで、環境税の使途として、森林対策を位置付けることを提案したい。
- ・森林の持つ公益的機能を維持するためには、財源が必要である。
- ・全国の森林の持つ公益的機能は 75 兆円に相当するとのことである。これを基に計算すると、差し引き年間 200 億円の価値を村外に提供していることになる。
- ・3.9%を吸収源でカウントすると言うものの、産業としての森林は活動が低下しており、労働力も低下している。高齢化が進み、わが村の高齢化率は 40.7%である。
- ・労働力対策として、3セクで担い手センターを設立し、若者定住促進に努めている。

環境税の吸収源対策への活用について

- ・環境税は、吸収源対策に使うのが適切ではないか。炭素を固定している木材製品の利用を促進することも重要であり、この支援を環境税によって実現することも必要である。
- ・多くの人々は、感覚的には森林を大切なものとして認識しているようだが、森を守る必要があるという認識は薄いようだ。森林整備を促進するために環境税を導入して欲しい。

(2) 蓼原 典明氏 (えふネット福岡事務局長)

環境税の導入には賛成である。削減効果を引き出すために高い税率にすべきであろうと考える。課税段階も意識高揚のために下流段階での課税が望ましい。税金は温暖化対策に充てることが望ましい。環境税の課税を明確にするために、既存税制の整理は不要で、上乗せすべきである。

NPO 活動の紹介

- ・NPO えふネット福岡は、宗像市で活動する NPO 組織である。
- ・NPO で環境問題に取り組み始めた時のテーマは、廃食用油の BDF 利用であった。
- ・地域との関係、企業や行政とのやりとりの中で環境というものを考えてきた。

温暖化問題に対する考え方について

- ・温暖化問題や環境税を考えるに当たっての基本は、今、過去とは比べものにならないほどの化石燃料を消費し、二酸化炭素を大量に排出しているという事実を認識することが重要である。

- ・ 未来の世代に地球温暖化という負の遺産を遺してしまうのである。環境税によって負担が増加するという側面ではなく、負の遺産を解消するという側面を見るべきである。

環境税について

- ・ 税率 3,600 円/t-C、1 世帯あたり年間約 10,000 円程度の負担はやむをえないのでは。
- ・ 省エネ機器の購入に関して、80%以上の人が入ると答えているとのことであったが、アンケートや対面調査などでは、ついイエスと答えてしまう。でも実際には行動しない。私自身も当てはまる。そこで、動機付けになる程度の高い税率が必要であると考え。
- ・ 環境税の税収は温暖化対策に充てるのが望ましい。北欧では、税金が高いが国民は喜んで負担している。これは、福祉など使途が明確でそれに納得しているからである。環境税もそうあるべきだと考える。
- ・ 課税段階は、意識付けのため、下流が望ましい。
- ・ 温暖化対策が一過性のものではなく、長期に渡り取り組んでいくべきものだとすることを明確にするためにも、環境税という制度を導入する価値はある。
- ・ 軽減については、努力している人に配慮することが望ましい。これについては、海外の事例を参考にするのが現実的であろう。
- ・ 産業への影響については、逆に、技術革新を引き出し、事業チャンスを生むのではないか。地域社会にも新しいコミュニティシステムを構築するきっかけになるのではないか。
- ・ エネルギー関係諸税との整理の必要性については、既存のものは一種の贅沢税と理解している。環境税導入の際に既存税制との整理をする必要はないのではないか。

(3) 板倉 孝志氏 (福岡県トラック協会理事 / 京北陸運(株)代表取締役社長)

環境税の導入には反対である。まず、効果が期待できないからである。これは、最近のガソリン価格等の上昇にもかかわらず消費が減少していないことや、トラック業界で言えば最終価格に転嫁できないことが理由として挙げられる。また、交通流対策など他に実施すべき方策があることが挙げられる。さらに、トラック業界はこれまで時速90km制限や窒素酸化物、PM対策などで莫大な投資を余儀なくされてきた。これ以上の負担は限界を超えている。

トラック業界の現状について

- ・ 全国に約 6 万の運送事業者が存在する。規制緩和によって平成 2 年と比較して 1.5 倍に拡大した。6 万社のうち 99.9%が中小企業であり、パイの奪い合いをしている。国内物流の 92%をトラックが担っている。残り 8%が鉄道、船、飛行機である。これらの物流の場合でも、駅まで、港まで、空港までなどはトラック輸送になる。
- ・ トラック運送業界はコスト高に悩んでいる。平成 5 年に軽油引取税が増税されたが、過当競争のため価格転嫁もできなかった。

トラック業界の環境対策について

- ・ 窒素酸化物、PM 規制や一都三県の環境条例など環境対策のための設備投資が負担になっ

ている。排ガス対策でまだ使えるのに廃車にせざるを得なかったものもある。

- ・さらに軽油価格の上昇が業界の苦痛に拍車をかけ、「もう限界」というポスターを業界で作った。
- ・消費燃料を減らすことは利益にもつながるので、業界では、アイドリングストップやエコドライブやハイブリッド車の導入など、必死に取り組んでいる。

環境税について

- ・環境税が導入されることに関しては、税負担の公平性という観点で大きな疑問を抱く。軽油引取税、窒素酸化物やPM対策、そして環境税と、負担が弱者である運送業界に偏っている。特に税金については、自動車取得税、自動車重量税、自動車税・軽自動車税、石油石炭税、揮発油税、地方道路税、軽油引取税など、自動車の取得、利用において既に相当の税金を納めている。
- ・ガソリン代の内訳は理解・認知されていない。環境税を課税しても、どれだけ認知され、節約意識が生まれるのか疑問である。環境税を課税するのであれば、エネルギー関係税を整理し、燃料の本体価格とエネルギー税、消費税の構成を整理することが必要ではないか。

あるべき二酸化炭素排出削減方策について

- ・環境税は最後の切り札であり、環境税ありきではない検討を期待する。まずは国民一人ひとりの意識やライフスタイルを変えることによって、二酸化炭素排出削減を達成することから始めるべき。
- ・トラック業界としては、燃費のいい車を多く導入したいので、開発を急いでいただきたい。
- ・道路特定財源に余裕があり、他の用途を議論しているのであれば、交通流対策などやるべきことはたくさんある。福岡の例で言えば、実験的に福岡都市交通の半額にし、一般道の混雑を緩和するなどの実験を国土交通省に提案している。

(4) 清家 孝氏(清家石油(株) 会長)

環境税の導入には反対である。民生家庭や運輸部門における効果は期待できない。一方で、地域経済や雇用への打撃は甚大である。特に中小企業においては価格転嫁ができず、国際競争力が落ち、結果、エネルギー効率が低い日本から低い海外に移行し世界的には温室効果ガス排出量が増加してしまう。アメリカ、中国の参加など国際的なレベルでの環境を整えるのが先決である。

環境税について

- ・深刻化する温暖化問題は避けて通れない問題であり、対策を施すことについて異論はないが、環境税には問題があると考えている。
- ・環境税は二酸化炭素排出削減という観点では、民生家庭、運輸部門には効果を期待できない。一方で、地域経済や雇用に対する影響は甚大であり、特に中小企業への影響は軽

視できない。価格転嫁できないからである。環境税の導入によって、実質的なエネルギー調達コストが上昇し、国際競争力は低下する。海外へシェアを奪われることにより、日本に比較してエネルギー効率の低い国での生産が増加し、国際的にみれば温室効果ガスの排出削減にはならない。環境税の効果には疑問があり、安易な導入は避けるべき。

- ・国民的な取組や、国際的な枠組みにアメリカや中国を参加させることが先決である。
- ・価格インセンティブ効果であるが、最近原油価格が高騰しているが、消費量は減っていない。これは、価格インセンティブ効果があるとは言えないということではないか。中小企業では環境税の導入方法によっては、価格転嫁ができない。つまり、最終的な消費価格に変化がないので、価格インセンティブ効果は全く期待できない。
- ・アナウンスメント効果であるが、かつて、ガソリン業界で、エネルギー関係税を伝票に表示したことがあったが、消費者の理解は進まなかった。環境税についても国民に理解されるのか疑問である。
- ・財源効果であるが、用途が分からない点が多い状況であるため判断ができない。森林整備が必要なのは理解できるが、一般財源で十分ではないか。

温暖化対策への取組のあり方について

- ・大分県では、県民が自発的にごみゼロ運動を展開しており、これは県の魅力を一層向上させるとともに、環境負荷を低減するもの。このような活動に全国民で取り組むべき。個人個人の行動の環境への影響を理解し、社会の一員としての役割を果たすべき。

(5) 野口 博子氏(主婦)

環境税の効果については疑問を持っている。環境税にしても、それ以外の温暖化対策施策にしても国民に理解しやすい内容とすることが重要である。環境税の用途については、温暖化対策に用いられるのは当然のこととして、そのことを国民が直接的に理解できるようにすることが重要である。

環境問題への取組について

- ・環境に対する意識・行動については、個人差が大きく、他人がどう取り組んでいるのかもわからない。アンケート調査などで、「行動をしている」「行動をする」と回答しても、アンケートの「Yes」が実際に削減に結びついているか不明である。
- ・企業の社会的責任に期待しても、競争の中でどれだけ行動できるのかは不明である。

環境税の効果について

- ・エネルギーや二酸化炭素をたばこやアルコールと比べるのが適切かどうかは分からないが、たばこやアルコールは、税率が上がっても消費を減らす人は少ない。ガソリン価格の上昇にも、消費者が反応しているとは言えない。環境税の効果には疑問がある。

環境税の仕組みについて

- ・課税されていること自体が意識されるかも分からない。課税するのであれば、税率や税額を明示することが必要条件になるであろう。徴税コストがかかるとしても、意識を上

げることを考えるなら、下流課税とすべきではないか。

- ・努力している人には環境税を軽減するなど、努力が報われるような仕組みづくりが必要。
- ・課税するならば、ある程度以上の税率でないと意識されないのではないか。
- ・省エネ機器の普及は、メーカーや行政の取組によるところも大きい。販売店で省エネ性能に関する表示が広がりつつあるのも重要な動きである。イニシャルコストだけでなく、使用時のコストも意識されるようになってきているのではないか。
- ・環境税の用途については、温暖化防止に使われるのだと思っていたが、必ずしもそうではないとのことで、驚いている。温暖化防止に用いられないのであれば、単なる増税に過ぎない。環境税は用途を明確にし、効果的に使っていることをアピールして「目に見える税」にするべき。

4. 委員との質疑応答

(小林委員)

- ・(中司氏へ) 環境税を森林保全のために使うのは同意できるが、木材利用促進に使うのには反発を感じる。その点についてどのようにお考えか。
- ・(蓼原氏へ) 同感だが、現実的でない理想論だと言われてしまう場合もある。既存税制をそのままにして環境税を上乗せすると過重負担となってしまうのではないかという指摘であった。既存税制を整理すると納税者側は納得しやすいが、課税効果は薄れてしまう可能性がある。その点をどのようにお考えか。
- ・(板倉氏へ) トラック業界では少し狭いので、運輸業界という範囲でお伺いしたい。環境税が適切でないなら、運輸業界としてどのような対策を考えているのか。
- ・(清家氏へ) 国民の協力という御発言があったが、具体的な方策を御提案いただけないか。
- ・(野口氏へ) 環境問題に熱心に取り組む人はごく一部で、なかなか広まらないということであった。情報提供については、兵庫で年間 1 億円の経費を使っており、全国的に見れば非常に多い方だが、例えば、松下電器のテレビ CM 予算と比較すると 1% に満たない額である。この点を踏まえると、もっと予算を確保する必要があると考えられるが、この点についてどのようにお考えになるか。

(西岡委員)

- ・(中司氏へ) 用途を明示して欲しいとのことであった。また、山村における労働力不足解消や村おこしにつながる支援を期待するとのことであった。バイオマス利用などを想定するとすれば、具体的にどのような支援が考えられるか。
- ・(蓼原氏、野口氏へ) 福岡県は湧水などの経験から環境意識が高く、気候の大切さを認識しているのではないかと考えている。環境税のアナウンスメント効果については、気候に対する意識が高いほど市民行動への影響度も高いのではないかと考えるが、いかがか。

- ・(板倉氏へ) 温暖化対策として、税制、規制、排出権取引など様々なオプションの組み合わせにより温暖化対策に取り組むべきだと考えている。特に、自主的な取組が好ましいということで、それを引き出すための方法として環境税を考えている。1年程前に、リミッターの搭載を含めた時速 90km 規制が実施された際に、モーダルシフトにつながったという話を聞いたことがあるが、この点に関して御意見をいただきたい。
- ・(清家氏へ) 環境省で想定している環境税の課税は一律課税ではなく、課税の影響が大きい多消費産業や中小企業については環境税を軽減するというものである。その点をどのように評価しているか。
- ・(野口氏へ) 環境税を一般財源としての税収とするのは賛成しないとのことであった。ヨーロッパでは社会保障にも使っている。短期的には技術普及のための補助も大切だが、長期的にはモノ中心の社会から、サービス中心の社会への転換や福祉重視の社会への転換も重要であり、それを促進するために税を使うのも必要ではないか。その点についてご意見を伺いたい。

(小林局長)

- ・(板倉氏へ) 燃費がいいトラックがあれば購入する、都市の改造が必要であるとのことであった。例えば、優良なアイドリングストップ装置があったとして、どんな視点からの普及策が効果的であると考えられるか。また、都市改造には予算が必要であり、所得に応じた負担、法人による負担、エネルギー多消費者による負担などいろいろ考えた場合にやはり排出している人から徴収するのがいいのではないかとということで環境税を想定している。財源としてはどなたから徴収するのがいいとお考えか。

(浅野委員)

- ・(中司氏へ) 森林整備のために環境税を使うのは同意するが、具体的にどのような用途があるかという質問があったかと思うが、自分もその点を伺いたい。
- ・(蓼原氏へ) 環境税の軽減に関して、削減した人にさらに軽減してはどうかというお話であったが、我々としては、削減した人は既に課税額が低減されているので、さらに環境税を軽減するというのではなく、対策に必要な初期投資への補助などを想定している。削減努力をした人に対してさらに軽減することの主旨を詳しくお聞かせいただきたい。
- ・(野口氏へ) 環境税を一般財源にするのはいかがかということであったが、その点は、税の技術的な問題である。環境税導入のために特別会計を設けるのは手間がかかるので、委員会の中の意見としては一般財源とするという考えが主流になっている。主に環境対策に使うべきだという意見や、環境対策をした企業に対して社会保障費の負担の軽減を想定するなどの意見もある。

(中司氏)

- ・森林の公益的機能についてコンセンサスを得ていると認識している。環境税の仕組みについて、個人の経営に補助をするのはいかがかというご指摘だと認識している。1m³あたりの材価で言えば、昭和50年から平成16年では4分の1以下に下がっており、採算割れしている。このような背景により、40%の森林が荒廃している状況である。
- ・林業は業として成立していない、後継者がいない、という背景にもかかわらず、森林を保全していく義務を我々は有している。採算性がないと分かっているながら若者に担い手になってくれとは言えない。一般財源でまかなっても構わない。山林の活性化が必要不可欠であり、そのためには国土保全のための労力をいかに確保するかがポイント。環境税を導入すれば地域の職場が確保されると考えている。
- ・課税段階は、排出源(下流)で課税し、削減を広く薄く促すのが良いのではないか。
- ・自治体あたりの削減目標を示し、自治体の削減努力を引き出すのも重要である。自主財源がなければ交付金ということになるが、人口少ない自治体では額が少なくなる。吸収源となる森林を持っている地域は、森林保全のための予算が必要である。

(蓼原氏)

- ・環境税に対しては、産業界と国民とで見方が異なる。
- ・環境税を理想的な姿とするためには、負担を共有する必要があると考える。
- ・ガソリンを購入すれば課税されているのを知っていても、実際に商品を買う際には意識されない。税を含めた価格が商品価格と認識されてしまう。このため、あえて既存のエネルギー関係税と調整する必要はないのではないか。上乘せの方が分かりやすい。
- ・将来の環境保全のための税金である。産業界は別としても、国民は理解すべき税である。
- ・情報提供に関しては、地域情報が地域に伝わっていない。自発的に環境にいいことをやっている団体や人や事業主体をきちんと伝えていかないといけない。そのために必要な予算は環境税を充当すればよい。
- ・環境税は、高税率を前提とした上で、温暖化防止のための技術開発や地域活動に税制的な配慮をすべき。

(板倉氏)

- ・日本の総排出量を100とすると、運輸部門は21である。自家用トラックが3.9、営業用トラックが3.4で、運輸部門の約半分は自家用乗用車である。営業用トラックはこれ以上削減できない。技術開発やガソリン代替燃料開発を待つ以外にない。帰りの荷台は空になるために効率が悪くなりがちな自家用トラックでの運搬を営業用トラックで代替すればかなり効率は上がるはずである。また、自家用乗用車については、ほとんど対策ができていないはずである。このことを踏まえ対策をお願いしたい。
- ・スピードリミッターについてのお話が出た。装置に補助金が出たものの、個人的には弱

いものいじめの横暴な施策であったと考えている。補助があっても 20 万円の負担となっている。既に使用している車両に何かを付加することを義務付けるという先鞭をつけた悪法だと認識している。トラックだけが義務付けられるというのも不合理である。それほど効果があるものならば、乗用車にも義務付けるべきである。ある時点以降購入される車両に義務付けるのならまだ理解できるが、既に導入されている車両に付加することを義務付けるのは納得しがたい。

- ・アイドリングストップに関して、車のキーを紐でドライバーの腰と結び、降車する際には必ずエンジンを切るような工夫をするなど、業界は努力している。過剰な負担をすることなしに技術でなんとかできないのか。
- ・既に、時間がかかっていい荷物はシフトしており、これ以上のシフトは考えにくい。また、例えば、他の輸送手段では福岡と関東の輸送を考えると荷物の行き来のバランスが取れない。
- ・弊社は海上コンテナの陸送を扱っている。輸出品などでは海上コンテナは有用である。ただし、バラ積みはなく、コンテナである。
- ・トラック価格が上がっている。環境に優しいトラックが欲しいとは思っても、結局は経済原理に従うことになる。クリーン対策で導入しようとしても手が出ない。低コストで導入できるようにお願いしたい。
- ・交通インフラの改善については、福岡県知事や福岡道路公社などに以下の提案をしている。ETC 利用者については割引をする、均一料金となっているが ETC 搭載車両については短距離をよりやすくする、などである。都市高速を生活道路として利用しやすくなるように要望している。半額にすると赤字になってしまうと反論されるが、半額になって利用者が倍になれば売上は変わらない。国土交通省に地方提案型社会実験として提案しており、利用者の変化や一般道の交通混雑の緩和などを把握する予定である。
- ・温暖化対策の財源は、既存の税収からで十分である。道路特定財源も余っている。森林整備については、農林水産省の予算で対応すべきである。

(清家氏)

- ・本体価格で言えば、ガソリンは水よりも安い。ガソリンのほとんどは税金である。
- ・環境税は目的税とすべき。
- ・今まで、国の言いなりでやってきた。環境対策に反対するつもりはないが、国際的に見ると、アメリカ、中国が義務を負わずに日本だけが苦しんでいるのはなぜなのか、また、その影響がどうなるのかということについて、政府は考えるべきである。これをやらないうままでは、国民の同意は得られない。

(野口氏)

- ・松下のテレビ CM 費の 1%未満という話があったが、マスに対しての情報提供が効果的と

は限らない。子供たちの取り組みで、類似した家族構成にもかかわらず、エネルギー消費量が異なる家庭を比較するなどして興味深くやっている。マスに対する取り組みではなく、地域密着の取り組みとすべきである。

- ・財源については、一般財源になってしまうと環境対策以外の分野に使われる印象がある。さらに、同じ道路を何度も工事しているのを見ているので、そもそも税金は有効に使われているのかという疑問がある。
- ・湯水の影響で福岡は環境への意識が高いのではとの話があったが、湯水というよりも、黄砂の影響や、台風の進路になりやすいということで気候に関心が高いかもしれない。が、行動レベルでは特に特徴を感じていない。

5 . 傍聴者との質疑

(発言者 A (電力会社))

- ・最近の原油価格の上昇と消費量の推移を比較し、環境税が効果あるのか疑問である。
- ・生産段階の課税では、消費者の負担が増すだけで効果は得られないのではないか。
- ・財源効果についても、既に、年間 1 兆円が温暖化対策に使われているという報告もある。これ以上財源が必要なのか疑問である。
- ・2,400 円/t-C の使途と効果を定量的に分析する必要があるのではないか。
- ・導入以前の問題として、既存の税の整理が必要ではないか。
- ・環境税導入ありきの議論には反対である。
- ・家計に余裕がある人は省エネ機器に買い換えられるが、余裕のない人は古い非効率なものを使用し続けざるを得ない。補助金などで、高効率機器の導入を促進できないか。

(発言者 B (環境カウンセラー協会))

- ・環境税には基本的には賛成である。徴収方法や使途については別途検討が必要ではある。
- ・運輸業界はコストを価格に転嫁できないとのことであったが、消費税は上乗せされているにもかかわらず、なぜ環境税ではできないのか。広く負担すべきである。環境税は既存の税に上乗せして、価格転嫁もできるようにすべき。
- ・使途については、市民活動に対する補助を検討していただきたい。温暖化対策活動推進員には年間一人あたり 2,000 円しか出ない。交通費もなしで、年に数回講習を受けなければならない。これで何件も診断をしろという。これでは誰にもお願いできない。

札幌会場概要

1. ヒアリングの日時及び場所

日 時：平成 17 年 8 月 5 日（金） 13:00-16:00

場 所：ロイトン札幌

2. 出席者（敬称略）

（意見発表者）

| | |
|-------|-------------------------------------|
| 安齋 保 | 下川町長 |
| 山本 憲哉 | コクヨ北海道販売(株)営業開発副部長 |
| 大友 龍之 | (社)北海道トラック協会総務委員長 大友運送(株)代表取締役社長 |
| 鈴木 亨 | 特定非営利活動法人 北海道グリーンファンド事務局長 |
| 南 信子 | (社)北海道消費者協会理事、(社)札幌消費者協会会長 |

（中央環境審議会施策総合企画小委員会）（* = 司会）

| | | |
|-----|--------|---------------------------------|
| 委員長 | 森 篤 昭夫 | (財)地球環境戦略研究機関理事長* |
| 委員 | 鮎川ゆりか | (財)世界自然保護基金ジャパン気候変動担当シニア・アドバイザー |
| 委員 | 大塚 直 | 早稲田大学法学部教授 |
| 委員 | 佐和 隆光 | 京都大学経済研究所所長 |
| 委員 | 鈴木 基之 | 放送大学教授、国際連合大学特別学術顧問 |
| 委員 | 永里 義彦 | (株)旭リサーチセンター代表取締役社長 |
| 委員 | 西岡 秀三 | 独立行政法人国立環境研究所理事 |

（環境省）

| | |
|-------|------------------|
| 田村 義雄 | 総合環境政策局長 |
| 鎌形 浩史 | 総合環境政策局 環境経済課長* |
| 山田 昇 | 北海道地区環境対策調査官事務所長 |

3. 意見の概要

(1) 安齋 保氏(下川町長)

森林の吸収源としての機能を評価すべきであり、森林整備が重要。そのために環境税などの財源を確保すべき。環境税は目的税とし、森林整備やバイオマスなどの新エネルギー用途に活用すべき。吸収源を排出量取引の対象としてほしい。

下川町の現状の紹介

- ・ 下川町は北海道北部の旭川と稚内の中間に位置する人口約 4100 人の山村である。面積約 6.4 万 ha のうち 90% が森林であり、林業の恩恵を受けてきた。今後も林業を中心に町作りを進めていく。温暖化防止策、森林整備の必要性についての意見を述べたい。
- ・ 大正時代、世界大戦の復興用材として下川町でも大量に森林伐採が行われ、日本の復興に貢献してきた。しかし、その後、低価格の輸入材が優先されることで、近年森林整備が行き届いていない。今後は森林の再生に力を入れ、有効活用に努めていく必要がある。

温暖化対策としての森林吸収源

- ・ 地球温暖化防止に貢献できる CO₂ 吸収源としての森林整備が必要であり、循環型森林経営に努めている。下川町は CO₂ 削減計画を作成したり、木質バイオマスのボイラーの導入などを環境省や林野庁の補助を活用して行ってきた。循環型森林経営は 60 年サイクルで毎年 50ha の人工林を伐採・利用(CO₂ を固定)し、その後植林、育林、森林整備を行うもの。これが CO₂ 吸収源として認められる森林となる。CO₂ 排出量を削減することは可能だが、ゼロにすることはできないため、吸収源としての森林整備が求められている。現在では、森林の多面的機能を認めつつも、この機能に対する評価がきちんとなされていない。多くの森林が放置されており、この状況が続く懸念がある。

森林整備の財源としての環境税

- ・ 下川町では、森づくり条例、森づくり寄付条例を策定した。しかし、国の財源の補助があってはじめて森林整備が可能となる。荒廃下森林整備には今以上の財源が必要であり、環境税に期待している。厳しい国の財政事情を考えると、新税の導入もやむを得ない。新税はあくまでも温暖化対策の目的税であり、その用途は森林整備、木質バイオマス、風力などの新エネルギーや研究費等に充当されるべき。一般財源化されるべきではない。

森林の吸収する CO₂ の排出権取引

- ・ 森林所有者の意欲喚起のため、森林が吸収する CO₂ の排出権取引を認めてほしい。

(2) 山本 憲哉氏(コクヨ北海道販売(株)営業開発副部長)

環境税は条件付きで導入には反対しない。条件とは、環境税の導入目的が、消費行動に変化を起し、税収を地球温暖化対策に充てるものであること、過去に行った設備投資等を十分に評価し、一定の評価基準を達成した企業には優遇措置を設けるなどの仕組みを設けるなど。北海道で再生素材の製品を製造・販売する企業の意見を集約したところ、むしろ環境税を入れるべきだ、という意見もあった。

意見表明の立場

- ・ コクヨの立場での話をするのではない。北海道の企業の中で再生素材製品の製造販売のネットワークであるエッグネットワークの幹事や森林再生にも参加を行っている。本日の意見は、エッグネットワークの立場を中心に、一部コクヨの立場の総論としての意見となる。

環境税について

- ・ 北海道で再生素材の製品を製造・販売する企業の意見を集約したところ、環境税の導入目的が、消費行動に変化を起し、税収を地球温暖化対策に充てるものであるならば、基本的には環境税の導入には反対しない、むしろ導入すべきだ、という意見もあった。
- ・ ただし、環境税が成立することになれば、実態として、企業には痛い部分があるため、一定の環境面での取り組みの評価基準を達成した企業への優遇措置や減税措置などを導入してほしい。別の税制などの減税措置などでもよい。
- ・ 当社の業績は5年低迷しているが、ガソリン等のエネルギー消費量は上昇している。これが中小企業や一般市民の一般的状況。この理由は、企業のスキーム、計画性に無駄があるため。環境税などの強制的手段の導入は、この意味で仕方がない。
- ・ エッグネット等の意見を集約すると、公平感、不公平に関する意見が多い。我々は既に廃棄物や省エネ対策に90年代以前以降多くの設備投資を実施してきた。環境税を仮に導入する場合には、取り組みを実施してきた企業と取り組んでこなかった企業を一律に取り扱うのであれば不公平ではないか。過去の削減効果や設備投資を評価して欲しい。売上があがれば排出量も大きくなる。優遇措置については、コクヨグループの見解として、環境税の徴収は全く反対ということではない。環境税の導入によって、大規模な設備投資が必要となり、コスト増にもなる。一本100円のペンの販売のような業種では製品価格への転嫁が難しく、価格転嫁が困難な場合には、中国などとの競争を鑑みると国外（中国）への移転も視野に入る。
- ・ 森林整備を温暖化対策の中で柔軟に取り扱って欲しい。森林整備の自立を促すための短期的な助成措置も必要であろう。
- ・ 経済効果、消費行動の変化について、省エネ家電、省エネ機器には有効に働くであろう。また、グリーン購入を活性化させる効果も期待される。サマータイムを全国的に波及させる効果もあるであろう。しかし、消費者の消費行動は変わらないのではないか。消費者の行動は、節約、すなわち買わないということ。一つの懸念は、製品への価格転嫁が消費者利益を損なうのではないかという点である。また、ガソリン1L当たり2円程度の上昇では危機感は生まれ不会ではないか。

(3) 大友 龍之氏 ((社)北海道トラック協会総務委員長、大友運送(株)代表取締役社長)

環境税には反対。価格転嫁が困難であること、既存エネルギー税制の負担が既に大きいこと、課税によるエネルギー消費量の削減の効果が期待できないことによる。道路特定財源の余剰金を一般財源化や環境税の代替財源とすることには反対。しかるべき対策をした後に税負担者に返すべき。

業界の紹介

- ・ 北海道トラック協会総務委員長の立場で意見を述べる。同協会は、2700 業者で構成される。全国の運送事業者は毎年 2000 社程度の新規参入があり、500 社の撤退がある。平成 16 年に 6 万社に達した。大半が中小事業者であり、大企業は 60 社に満たない。北海道も同様な傾向であり、北海道内の事業者数は 2100 社 (平成 2 年) から 3500 社 (平成 16 年) に増加した。平成 2 年と平成 16 年を比較すると、市場規模が縮小している中、事業者数が増加し、限られた市場で厳しい競争にさらされている。
- ・ 近年では、NOX、PM 法、環境条例への対応、速度抑制対策等、また、燃料高騰が進んでおり健全な経営が難しい。協会では平成 13 年に環境基本行動計画を策定し、自家用から営業トラックへの転換、エコドライブの実施、天然ガス自動車やハイブリッド車の導入などを実施してきた。貨物部門の CO2 排出量は全体として 1998-2002 年に減少しており、運輸部門の排出量の増加は自家用自動車である。これまでに運送業界は、車の買い換え、ディーゼル対策、低公害車などに巨額の投資を行ってきた。

環境税について

- ・ トラック運送では燃料は不可欠であり、環境税では燃料使用量は減らない。オイルショック時、湾岸戦争時の燃料高騰、軽油価格上昇時も消費量は減少していない。税新設の前に、大型化による輸送効率化、モーダルシフト、自家用から営業用への転換、新しい燃料への転換 (バイオマス利用、天然ガス)、アイドリングストップなどを実施すべき。課税は最後の手段。運送業界では、既に 9 種類の税負担があり、全体で 7800 億円の負担に達する。これ以上の負担には耐えられない。
- ・ 荷主の立場が強いという業界の特徴があり、コストを反映した適切な運賃が収受できない。軽油引取税の暫定税率増税時にも価格転嫁は出来なかった。現在の燃料高騰に際し、9 割以上のトラック事業者が価格転嫁出来ていない。環境税の導入時には、運送業者への直接的な負担となる。

道路特定財源の余剰金

- ・ 最後に、道路特定財源の余剰金について、本州四国連絡橋公団対策の余剰金 4500 億円を一般財源や環境税の代替財源化するには反対。道路整備は今後も必要である。これらの対策を実施した後に仮に余剰するのであれば税負担者に返すべき。

(4) 鈴木 亨氏 (特定非営利活動法人 北海道グリーンファンド事務局長)

環境税はすぐに導入すべき。国際競争力への影響がある場合には減免措置も検討する必要あり。財源は税込中立の形で一般財源化すべき。なお、環境税を負担していることが市民に分かる形の制度とすべき。

団体の紹介

- ・ 1999年に立ち上げた本法人の活動は、グリーン電気料金と省エネ普及啓発である。活動資金で市民風車をつくり、売電している。グリーン電気は、1999年に開始し現在1300世帯が参加している。会員の電気料金を本法人が北海道電力の代行のような形で徴収を行うが、その際会員は105%を支払う。この5%を自然エネルギー普及資金としてファンド化している。単に5%多く払うことではなく、5%の節電を行うように推進している点。省エネビデオ、テキスト作成、環境教育などを行っている。また、電気料金がどのくらい減ったかのアンケートを行った結果では、会員平均で6%強の削減結果が得られた。市民風車は、この5%の基金をベースとし、加えて市民からの寄付、市民に出資をつくり風力発電所を作っている。2001年4月に北海道で第1号の1000KWの風車を建設した。その後秋田、青森、石狩の工場団地内に大型風車をつくった。7~8000軒に電力を供給している。現在までに2000人くらいが合計9.3億円を出資した。

環境税について

- ・ 環境税は、価格インセンティブ効果がある政策手法として、全ての主体に公平に削減インセンティブとなる点において、公平性、実効性に優れる。また、規制や自主的取り組みでカバーしにくい民生部門や一般社会への対策として効果が高い。このため環境税は早期に導入すべき。すぐに効果が出るとは思わないので早めに導入すべき。
- ・ 経済活動へのマイナスへの影響について、諸外国の導入事例をみても国際競争力や経済活動を阻害するものではない。なお、国際企業との競争や、エネルギー集約型産業へのインパクトは大きいですが、サービス産業への負担はそれ程では無い。影響がある場合、減免措置を講じる必要がある。また、省エネや環境保全に貢献する企業活動への優遇措置も重要である。石油ショック時に、エネルギー価格の高騰にもかかわらずCO2排出量が横ばいであったことから環境税は一定の効果がある。
- ・ 税込の用途は、一般財源として使うべき。欧州諸国ではそう。欧州では社会保険料の事業者負担の減税なども行っている。他の減税とのセットで行い、税込中立型にすべき。
- ・ 下流、上流はそれぞれメリット、デメリットがあるが、環境税がいくらかかっているかを一般市民に分かるようにすべき。電特のように全く見えない課税はダメ。

(5) 南 信子氏((社)北海道消費者協会理事、(社)札幌消費者協会会長)

環境税の導入には賛成。上流課税、目的税(温暖化対策、新エネ、省エネ)化すべき。低所得世帯や高齢世帯への配慮が必要。地域への取組へ税収を活用すべき。

団体の紹介

- ・ 北海道消費者協会は昭和 44 年に設立し 7 年前に環境研究会を作った。また、グリーンファンドなどととも、地球温暖化対策地域協議会とともに活動している。今回は、一消費者の立場として意見を述べたい。

環境税の導入について

- ・ 環境税の導入に関する市民への情報提供を充実してほしい。環境税導入を自分の問題として捉えられていない消費者が大半である。分かりやすい情報を多様な方法で提供すべき。今回のような公聴会の回数を増やすこともよい。
- ・ 環境税を温室効果ガスの削減に活用してほしい。環境税の導入はやむなしである。環境税の目的は単なる税収の確保であってはならない。温室効果ガスの削減のために使うという意志が必要。現在では、エネルギーを使って CO2 を排出するための対価を払うという認識が消費者に無い。温室効果ガスの排出抑制や削減行動の動機付けになるものでなければならない。
- ・ 課税段階は石油化学燃料や電力などの大口事業者への課税、すなわち上流課税が望ましい。これにより日本全体でのエネルギー消費量の削減の視点からの効果が出てくる。また、企業努力によって、また企業同士が協力して温暖化対策を進めて欲しい。住宅などの耐久消費財にも省エネが標準になることを期待する。自動販売機の制限、コンビニやビルのネオンの制限などもある。CO2 の排出が多い事業者に負担してもらい、負担を内部化するように努力してほしい。しかし、一般家庭への負担は減らして欲しい。低所得世帯や高齢世帯への負担軽減措置も必要である。
- ・ 税収の用途は、新エネ、省エネ対策に使うべき。バイオマス発電、風力発電、太陽光発電などの地域性を生かす省エネや新エネへの補助金に使うべき。地域が共同で CO2 対策に取り組めるように、また地域経済の活性化につながるような使い方を考えて欲しい。
- ・ 温暖化対策の実践のためには、縦割り行政ではなく、また中央だけでなく、地域の地道な活動に関わる人に税収を振り向けてほしい。幼稚園から大学までの環境教育は不足している。企業人への環境教育も不足している。男も女も生活者であり、環境問題は女子どもがすることというような風潮をなくしたい。家庭の中での塵もつもればという考え方が重要であり、資源を大事に使うのが習慣になることが重要である。
- ・ 自動車税等の他の税を含めて見直しが必要である。北海道の立派な農道は本当に必要かと思う場面もある。税は地域住民・国民にとって広く使われるべきものであるという視点で見直しして欲しい。
- ・ 環境にやさしい商品を安く売るなど、消費者の環境行動を促すような産業界の努力も重要である。

- ・ 地球資源は限られていることに目を向けるべき。自然を残すためには長い年月が必要である。持続可能な生活のためには、身近なところから取組をする必要がある。

4. 委員との質疑応答

(鈴木委員)

- ・ グリーンファンドの仕組みについて、5%の根拠、他地域での取組状況、北海道内での展開可能性、将来の拡大上の問題点とは何か。

(佐和委員)

- ・ 発表者の中で鈴木氏のみが一般財源化すべきと言っている。以前に札幌で講演を行った際に、上流課税した場合には石炭依存度の高い北海道電力の電力料金が他地域より高くなり、企業誘致に困難をもたらすとの意見があった。これについてどう思うか。

(鈴木氏)

- ・ グリーンファンドの5%の設定根拠は無い。取組の展開は、北海道電力の協力を得ている。仮に、青森県で行おうとしたら6県を管轄する東北電力に協力を求める必要がある。全国展開の可能性はやり方によっては広がるであろうが不明である。我々の取組の後で、電力会社がグリーン電力基金をはじめた。このように社会全体の仕組みとして活動が拡大し、システムに組み込まれていくことに意味がある。

(南氏)

- ・ 化石燃料や原子力への依存はもっと減らすべき。天然ガスや水力などを使うと売電の価格が上がるのかもしれないが、その点については、排出権取引などを使って特定の地域の消費者に負担がいかないようにする仕組みをつくることも、企業努力で可能なのではないか。

(鈴木氏)

- ・ 環境税は一般財源を基本とし、残りを温暖化対策に充てる、例えば9割が一般財源、1割が温暖化対策程度とするのが望ましい。欧州の環境税を見ても、社会保険料や減税とのセットである。環境税はCO₂排出抑制のための政策手法であり、増税のための手段ではない。電源特会、石油特会の有効活用も検討すべき。
- ・ 上流、下流の是非については難しいが、基本的には消費者が税を負担していることが分かることが重要。
- ・ グリーン電力については、例えば、市民風車を立てても需要がなければ意味がない。購入のインセンティブを与えるため、市民風車の電力を買った場合には環境税を減税するというようなことも考えるべき。オランダでは、同様の仕組みにより、国民の25%に

グリーン電力が普及している。柔軟に色々な仕掛けを入れて制度設計すべき。

(鮎川委員)

- ・ 安齋氏御指摘の吸収源の排出量取引をやろうとしてもまず、排出量取引市場は、日本は無い。むしろ森林を活用して新しい事業を興すことが森林の活性化につながると考える。木質バイオマスのボイラーを普及させるための方法は考えていないのか。これを普及させることで、CO₂ を削減したことになるのではないか。事業を興して、活性化させる方向に政府を誘導するように、自治体から働きかけられないか。日本の吸収源分の 3.9% を政府は全部 6% の達成計画に入れているので、森林事業者がこれを取引することができない仕組みとなっている。吸収量ではなく、バイオマスエネルギーを導入して、これによる化石燃料削減分としてカウントし、それを排出量取引する仕組みを森林事業者や自治体から声をあげてほしい。

(大塚委員)

- ・ 吸収源の排出量取引について具体的に考えていることは何か。

(永里委員)

- ・ 安齋氏の考え方には賛成。森林の多面的機能、治山治水は重要である。「森は海の恋人」である。気仙沼の例ではスローフードの考え方に基づき、植林によって、川、海でプランクトンが育っている。このような重要な問題だからこそ、環境税などの新税ではなく、国が本気で一般財源などから財源を確保し、取り組むべきではないか。

(西岡委員)

- ・ 森林整備の場合、森林をメンテナンスすることが重要であるが、森林経営者に対する補助になると制度として難しい。税金の使い方について、具体的な例で話をしてほしい。

(安齋氏)

- ・ 2 年前、森林の多い町村に呼びかけて吸収源の排出権取引の検討会を行った。しかし、これらの町村の大半は町村合併に巻き込まれて、その話が立ち消えになった。今後北海道で話を発展させたい。
- ・ 森林は原則個人のものであり、森林整備は国の 50% 補助で行っている。かつては育林業ができる状況であったため、先ほどのような漁業に対する効果もあった。しかし、今は、昭和 30 年代の木材価格より安くなっており、個人としては森林整備に金をかけられない。森林の多面的機能を評価し、吸収する効果を評価する何らかの施策、例えば排出権取引など、を導入すべき。。森林整備は治水や災害防止にもなる。
- ・ 森林補助は、自前で財源を確保するという観点から排出権取引などが有効であり、これ

によって山村地域の保護につながるのではないか。

- ・ 森林整備に使われるのであれば、一般財源でも環境税収からでもよいが、今日の国の財政状況を考えると一般財源からの確保は困難であろう。
- ・ 環境税は森林以外に、クリーンエネルギーの確保、風力、水力発電（治水にもむすびつく）、バイオマスエネルギー導入などにも活用すべき。

（大塚委員）

- ・ 大友氏に対して、道路特定財源の余剰金のみについて考えるのであれば、余剰金は税負担者に返すべきという意見に同感。しかし、CO₂ については、余剰金を税負担者に返してしまったら温暖化が悪化する懸念があるが。

（佐和委員）

- ・ 山本氏に対して、環境税は、これまでの努力して効率的に事業を行ってきた企業は、当然支払う税金が少ない点で報われる仕組み
- ・ 大友氏に対して、運輸業者に大型化による効率化、モーダルシフト、営業用への転換、新しい燃料への転換（バイオマス利用、天然ガス）、アイドリングストップ等々への動きをモチベートするのが環境税の役割である。

（大友氏）

- ・ 道路特定財源は余剰になれば税負担者に返されるものと認識している。しかし、一端納付された後に、税の用途がころころ変わるのは良くない。
- ・ オイルショックの時、燃料の価格が 44 円から 80 円に上昇したが、消費量は 10% 上昇した。価格転嫁が出来ないことが問題。
- ・ 佐和委員の言うような取組は既に行っているため、ガソリンで 1 L 2 円程度の上昇でこの動きがさらに進むのか疑問。昨今の原油高に伴う価格上昇は、全て運送業者が負担しており、またこれらの動きが進んでいるわけではない。

（山本氏）

- ・ 我々は 90 年代から対策を実施してきたため、この点に配慮すべき。現実的に、これまでの設備投資による効率化の効果が反映されることになっているのは良いこと。しかし、国内生産と海外生産の価格差は大きいため、国外移転の問題は考慮せざるを得ない。

5. 傍聴者との質疑

（発言者 A）

- ・ 安斎氏に対して、森林整備に環境税をという趣旨かと思う。環境税は化石燃料の使用を

抑制するものであり、財源として使う場合には、施策としてよりいっそう化石燃料を使わないような活動に振り向けるべき。森林整備は環境税の問題を抜きにしても重要で、環境税と森林は切り離してで考えるべき。木質燃料への切り替えは重要であるが、排出権を保証するというところまでいくと少し違うのではないか。

(安齋氏)

- ・ 京都議定書には吸収源として 3.9%は認められている。これは、きちんと整備された森林のみがカウントされるということで、現状の森林整備では認められないのではないか。このためもっと森林整備のための財源が必要で、環境税もやむなし。CO2 削減は日本経済への影響も大きいので、自然の中で吸収できればなおよい。「山村が日本の環境を守っている」という信条がある。化石燃料の使用量を減らすことは可能であるが、木材は循環する。このように森林の評価を見直し、森林整備を強化することが必要である。

(発言者 B(石油業界))

- ・ 石油業界に携わる人間である。石油業界の立場では、石油業界もサルファーフリーの導入などにより CO2 削減に対して 3000 億円以上の投資を行ってきた。また、石油製品をつくるための原単位の削減の努力もしている。現在のガソリンの半分は税金である。ガソリン税を含めた価格に消費税がかかることなどを考えると、石油価格が上昇すれば税金も上昇する状況。一方、ガソリン価格の上昇によってもガソリン消費量は減っていない。ガソリン 1L 当たり 2 円の税金の問題ではなく、具体的に何をすべきかの問題。北海道は 1 戸建てで毎年 2000L の灯油を消費している。例えば、室温を 2 度下げることによって、年間 170L の灯油を削減できる。これらだけで 1 割くらい消費量を減らすことができる。

(大友氏)

- ・ 発言者 B の意見に同感。

(発言者 C (ガソリンスタンド業界))

- ・ 発言者 A は元売り業界、大友氏はガソリンの消費者の立場である。当 SS 業界としては温暖化対策には異論はない。重要なのは価格転嫁されるかどうか。SS 業界では、販売価格が 1 円でも安いところに客がくるため簡単には価格転嫁が出来ない。このため元売り価格の上昇は販売業者が負担してきた。SS 業界は、1 円、2 円で勝負しており、今回の環境税が 1.5 円とすれば大きな影響が出る。現在のガソリン価格は 1L あたり 128 円であり、基本税率 28.7 円/L、暫定措置としての道路財源上乘せ分 25.1 円の合計で現在の暫定税率は 53.8 円に達する。環境税の場合、1.5 円の税金を転嫁できるかどうかが一番重要。電気は条件が異なる。北海道電力の場合は、北電自身が北海道全体の料金を決

めるので、むしろ転嫁は比較的簡単である。本業界にとっては簡単な問題ではない。消費税のときも、価格上昇はSS業者が負担した。

- ・ 環境省に聞きたい。現行温暖化対策予算で、年間1兆円以上の予算が使われているが、これらの予算の評価・検証すべきであり、その上で、環境税が必要かどうかの判断をすべき。

(田村局長)

- ・ 石油業界の話は良く理解できる。各種の取組をやっていることも知っている。石油業界以外でも工場等でも努力をしていることも事実であり、家庭、業務部門が遅れているのが実態。しかし、国全体としては、-6%の目標に対して+8%排出量が増えているという現状がある。さらに、京都議定書は一里塚であり、今後成すべきことは多い。社会全体のシステムとして、税制を考えることも一つの有効な施策である。
- ・ エネルギーはあまり弾力的なものではないが、価格が上昇することで中長期的には使用量抑制や技術開発につながるのも事実である。
- ・ エネルギーには、すでに全体としては5兆円以上の税金がかかっていることは事実。温暖化対策予算は1.4兆円程度計上されているが、その内訳には様々なものが入っている。直接CO2排出削減に役立つ予算は半分くらいであり、財源においても足りないのも事実である。環境税は、さまざまな効果をにらみながら行うことも必要があることも事実であり、現行対策の評価を行うべきことも事実である。

(発言者C(ガソリンスタンド業界))

- ・ 様々な関係業界と意見も聞いて高い立場で判断してほしい。